

平成23年第6回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成23年9月6日(火曜日)

議事日程第4号

平成23年9月6日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	古畑浩一君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	五十嵐健一郎君	18番	倉又稔君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務部	長	田鹿	茂樹君	市民部	長	吉岡	正史君	
産業部	長	酒井	良尚君	総務課	長	渡辺	辰夫君	
企画財政課	長	斉藤	隆一君	能生事務所	長	久保田	幸利君	
青海事務所	長	扇山	和博君	市民課	長	竹之内	豊君	
環境生活課	長	渡辺	勇君	福祉事務所	長	池亀	郁雄君	
健康増進課	長	伊奈	晃君	交流観光課	長	滝川	一夫君	
商工農林水産課	長	金子	裕彦君	建設課	長	串橋	秀樹君	
都市整備課	長	金子	晴彦君	会計管理者会計課	長	山崎	弘易君	
ガス水道局長		小林	忠君	消防	長	山口	明君	
教育	長	竹田	正光君	教育委員会教育総務課	長	結城	一也君	
教育委員会こども課	長	山崎	光隆君	教育委員会生涯学習課	長			
				中央公民館長兼務		田原	秀夫君	
				市民図書館長兼務				
				勤労青少年ホーム館長兼務				
教育委員会文化振興課	長			監査委員事務局	長	横田	靖彦君	
歴史民俗資料館長兼務		小林	強君					
長者ヶ原考古館長兼務								

+

+

## 事務局出席職員

局	長	小林	武夫君	係	長	松木	靖君
主	査	大西	学君				

午前10時00分 開議

議長（古畑浩一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はございません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（古畑浩一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、18番、倉又稔議員を指名いたします。

## 日程第2．一般質問

議長（古畑浩一君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き通告順に発言を許します。

新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。〔26番 新保峰孝君登壇〕

26番（新保峰孝君）

おはようございます。

日本共産党市議団の新保峰孝でございます。

私は、北陸新幹線建設と並行在来線問題等について、高齢者世帯の屋根雪除雪支援事業、地上デジタル放送移行への対応について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、北陸新幹線建設と並行在来線問題等について。

(1) 北陸新幹線整備工事の現状と課題についてどのように考えているか。

工事の現状と今後の見通し。

これまでの市の負担、今後の負担額、それ以外の南北自由通路、駅周辺整備等の市の負担はどうか。

現時点で考えられる東京までの所要時間。

ストロー現象等について。

(2) 第三セクター鉄道(新潟県並行在来線株式会社)の現状と今後、課題についてどのように考えているか。

他県に先駆けて作りましたが、どういう利点があったか。

設立のため1億5千万円が出資されましたが、開業までの出資金はどうか。

初期投資についてはどうか。

開業後の赤字、三セクに対する自治体の負担割合(県・市の負担割合)についてはどのように検討されているか。

三セクへのJRの経営参加の現状はどうか。

運行の課題と方向性に対する市の考え方はどうか。

(3) 国に対してどのような働きかけをしているか。

初期投資に対する財政支援や、経営が成り立たないような不利な条件を改善させる取り組みはどうか。

新幹線貸付料に在来線赤字分が含まれていると言われておりますが、対応はどうか。

(4) 新潟県の考え方をどのように捉えているか。

県単独三セク鉄道を設立しましたが、各県連携の広域化は考えていないのか。安全面からみても指揮系統を一本化することが望ましいのではないか。広域三セク鉄道実現に向け強気に働きかけることが必要ではないか。

J R 資産の扱いについてはどうか。

大系線の存続について新潟県はどのように考えているか。

(5) J R に対して、並行在来線や大系線、特急問題等、どのような働きかけをしているか。

(6) 政府・与党合意の見直しを強気に求めていく必要があると思うがどうか。

2、高齢者世帯の屋根雪除雪支援事業について。

(1) 高齢者世帯の屋根雪除雪支援事業の現状と利用実績はどうか。

(2) 対象世帯及び認定はどのようになされているか。

(3) 屋根雪を下ろした後の排雪も対象にすべきではないか。

(4) 上限を引き上げる必要があるのではないか。

3、地上デジタル放送移行への対応について。

(1) 地デジ移行はどうなっているか。

(2) テレビを見られなくなった市民はいないか。

(3) 地デジ移行に伴う助成制度等、有効に活用されているか。

(4) 助成制度等、利用できずにいる市民はいないか。

以上、1 回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

新保議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目の 1 つ目につきましては、26 年度末の開業に向け鉄道・運輸機構により計画的に進められております。

2 つ目の新幹線建設負担金は、22 年度までに約 12 億 9,000 万円を支払っております。本年度以降の負担見込額は約 9 億 2,000 万円であります。

市が実施する駅周辺整備事業につきましては、22 年度までに約 25 億円を執行しており、本年度以降の事業費見込額は約 40 億円であります。

3 つ目につきましては、現時点では速達タイプで約 2 時間と見込んでおります。

4 つ目につきましては、当市の現状から見てストロー現象等の影響は少ないものと考えております。

2 点目の 1 つ目につきましては、新潟県の並行在来線は他県にはない特殊事情があるため、会社を早期に設立したものであり、課題の検討や沿線地域での対話集会の開催などに取り組めたことが利点であります。

2 つ目から 4 つ目につきましては、現在、国において旧政府・与党合意の見直しが行われているところであり、国の見直しの結果を踏まえ資金計画を検討することといたしており、その中で今後

の投資や県、市の負担割合についても検討されることとなっております。

5つ目につきましては、整備新幹線の着工条件がJRからの経営分離でありましたので、JRの経営参加は難しいものと考えております。

6つ目につきましては、池田議員のご質問にお答えしたとおりであります。

3点目につきましては、県が国に対してこれまで地方負担金の軽減、貨物調整金の見直しや新幹線貸付料の返還等を申し入れてきたところであります。

貨物調整金については、一定の改善が図られたところでありますが、そのほかについては、現時点では具体的な協議が進んでない現状であります。

4点目の1つ目につきましては、新潟県と新潟県並行在来線株式会社が沿線市などと十分調整をして、望ましい経営計画を策定した上で他県と調整を進め、より有利な経営形態を検討することといたしております。

2つ目につきましては、今年度、資産調査を開始いたしており、不要資産の除外など資産圧縮の協力をJRに求めているといたしております。

3つ目につきましては、新潟県としても大糸線は必要と考えており、JR西日本に存続を求めているところであります。

5点目につきましては、さまざまな協議会や同盟会を通じて要望するとともに、直接JR西日本の金沢支社長に対して、大糸線や新潟への特急存続について要望いたしてるところであります。

6点目につきましては、新潟県及び3市をはじめ11道県でつくる並行在来線関係道県協議会などにより、国土交通省に要望いたしております。

2番目の1点目につきましては、22年度の実績では申請件数200件に対し、727万円余りの支援を行っております。

2点目につきましては、対象世帯数は高齢者、障害者、母子世帯等であり、担当地区民生委員を経由して申請手続が行われ、所得要件等に基づき認定をいたしております。

3点目につきましては、必要最低限度の範囲での排雪も対象といたしております。

4点目の上限額につきましては、これまでの利用実績から妥当と考えております。

3番目の1点目につきましては、7月24日の地上デジタル放送移行時には、担当職員を職場に待機をさせましたが、トラブルもなく円滑に移行されたと考えております。

2点目につきましては、テレビを見られなくなった市民はいないと考えておりますが、地上デジタル放送移行後もデジタルサポートセンターによる相談受け付けや、受信状況調査等を実施いたしております。

3点目につきましては、特に生活保護世帯や低所得世帯への簡易チューナーの無償貸与制度は有効に活用されております。

4点目につきましては、遺漏のないよう広報での周知や、民生委員による相談等を引き続き実施してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新幹線整備の関係ですが、平成26年度末開業を目指しているということではありますが、完成というのはいつごろで、試運転はどの時期かという点について聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

完成は今のところ26年度末ということですので、27年3月という形で、まだ何月何日という形での発表がされておられません。

それから北陸新幹線は豪雪地帯を通るという形の中で、2期にわたって雪の中の運転走行をやりたいということがございますので、25年度の冬期と26年度の冬期、この2回にわたって走行運転をするものとお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると平成25年、26年の冬ということは、もうほぼでき上がりは早いということですね。ある程度もうできているということですね、開業よりも。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

何をもちてでき上がっているかということによると思いますけども、今のところ土木工事のほうは、もうほとんど完成に近い形。まだ富山以西につきましては、若干立ち上がりが遅いものですから、そういうことではありませんが、土木工事のほうは、もう既にほとんど完了に近づいておりますし、今2期工事、電気工事なり建築工事なり、それから軌道工事なりを中心に行っているということで、当然、軌道がないと走行試験ができませんので、その辺は走行試験に間に合わせるべく動いているということがございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

東京までの時間は、先ほど速達タイプで2時間と言われましたけども、新幹線は3つのタイプがあると普通言われていますよね。それぞれのタイプで糸魚川駅の場合、どのタイプとどのタイプがとまるのかははっきりわかりませんが、タイプごとの時間の速さというのはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

まず、JRの新幹線のダイヤというのが、これまでの経験上といたしますが、既に先行された新幹線の中では大体開業の半年とか、それに近いところでの発表になるということでございますし、今のところ最速達、速達、それから新幹線の中でも各駅タイプというのがございます。そういう中では、まだ正直なところ、はっきりとした東京までの時間というのは示されておられません。今言われているのが、市長が申しましたように速達で2時間を切るか切らないのか、それから一般的なもので2時間20分とか2時間40分とか、その辺はやはりダイヤが示されないと、はっきり言えない状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ダイヤが発表されないとわからないということですが、例えば一般的なもので、それでいくと時間は速くなるのか、遅くなるのか、変わらないのか、その辺のところはどうですか。現在の特急と比べて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今のところいろいろ予測なり推計をしてるところによると、各駅といたしますか、その各駅も例えば長野まで行って、長野からすべての駅にとまるのを各駅というのか、それとも「だにがわ」ほど全部とまるのではなくて、その中でもとまる駅を絞っていくのかによって、その辺が大きく時間が分かれるところではありますが、基本的には遅くとも今より不便にならないような形での当然お願いはしておりますし、そういう中では、遅くとも「はくたか」並みということをお願いしとるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

県のほうは、もう少し厳しく見てるようなところもあるようですが、米田市長はこの新幹線整備について、ジオパークで来訪されるお客様の利便性向上のために進めていくんだということを言われました。北陸本線から特急がなくなった場合、大系線が廃線となった場合の影響を、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には、新幹線が来ることによって当市の利便性を図るという形で、いろいろ今計画なり、それから事業展開をしておるわけでございます。そういう中では、当然、並行在来線についても優等列車は必ず、少なくとも糸魚川から新潟間へ走らせてもらいたい。それから大系線もこれは存続について、いろんなまた今後、新幹線のダイヤに合わせ、また、並行在来線等もよりコンパクトになることによって、これによってまた大系線との発着もスムーズにするとか、そういう生かし方をいろいろ考えておりますので、廃線についてどうというのは考えてなくて、これを存続、利用を考えてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

特急がなくなったり、大系線が廃線になったりしたら、今考えてる計画が崩れてしまうと。ですから、これは絶対に、糸魚川市が考えてるような方向で進めていくんだということですね。

今のところ先ほど言われた「はくたか」は、JR西日本は、これはやめるような考え方のようにありますし、大系線についてもJR西日本、これの存廃を検討するような、そういう発言も出ている。こういうふうなことを言うのに対して、負けないでぜひ取り組んでもらいたんですよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は新聞報道で聞く中でのそういう話があったということございまして、要するに、確かに前段の文章が抜けてる部分があるわけですよ。このままいったらとか、利用客が少なくなっていくことによって、そういったことが考えられるというような言い方をされとるわけであります。

我々はやはり今、議員ご指摘のようなとおりで、大系線は存続してほしいというのは、もうずっと言っとるわけございまして、それをあまりにも言うことによって、表舞台に出すのもいがかかと思うわけでございます。

ただ、我々がやらなくちゃいけないことは何か。ある程度の利用客をふやしていかななくちゃいけないわけでありまして、しかし残念ながら、今、減少傾向にあるわけございまして、その辺の努力を市民の皆様方とやっていきたいと、また、やっていかななくちゃいけないんだろうと思っております。存続には、やはりそういった事柄も私は大事だととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

先ほどの答弁で、市の整備新幹線の直接的負担額が22億円、間接的なものが65億円、合わせて87億円、糸魚川市として投入するということになります。

先ほど言ったように、JR西日本がいろんな形で大系線のことについて、あるいは北陸本線から特急をなくすというふうなニュアンスのことをいろんなところで、私から言わせるとマスコミを使って、少しずつならしていくんでないかなと、ちょっと表現は悪いんですが、そういうふうな感じもします。

私は市民にとって、この新幹線が開通したことによって市民に不便さを痛感させるようなことになっては困ると。87億円もかけて、かえって不便になったということがないように、ぜひしてもらいたいと思うんですがどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も全くそのとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新潟県並行在来線株式会社を、経営計画も私から言わせれば、まともにつくらないうちに設立すると、そういうふうなことになったのではないかというふうに思います。

その理由として、性格の異なる2つの路線を抱えてると。JR2社との協議や、少ない輸送密度など多くの課題があることから、先行事例より早期に設立するんだという説明がなされてきました。その後、JRとはどのような協議がなされてきたか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

まず、鉄道を走らせるためには指令システム、運行システム、安全なシステムが一応重要なことで、それについては相当な時間がかかる。これは基本的には、今、西と東の中で、新潟とそれぞれ金沢で管理しとるんですけど、その辺は基本的には並行在になると、最終的には会社が指令システムを持って運行に責任を持たなければならない。そういう処理をいろいろするには、3年、4年なりの非常な時間がかかるということで、まず、それについては、当面、指令システムは開業何年までは、一応それぞれ今の金沢、新潟をお借りする中で運営して、最終的には会社が独自に持つような形でやっていくというようなこと。

それから、やはり会社を立ち上げた中で、西と東があるわけですので、今年度から東から6人の社員が新潟県並行在来線株式会社に出向になりますし、西からも出向しておりまして、その中で、今、課題と方針というものを徐々にまとめつつ、1つ1つ次のステップに向かっていくということで、そのほかにも県は県で定期的に、長野県、富山県と協議を進めてるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新しくつくられた会社がJRと協議するというのは、7月ごろまでやられていないと、JRからのそういう話があるんですが、これはそういうことなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

会社との協議ですけど、基本的には今のところJRとの協議は県が中心となって、それから当然、会社も含めて協議していくということで、まだ県以外には並行在来線の会社がございませんので、これは県と中心となって話しておると。

それから、あるところでは何について話されてないかという、その主語が抜けておる中で、全く今まで、これまで相談がなかったとか、協議がなかったというようなとらえ方になっておるのではないかなと思っておりますし、県も、それから会社も、必要なときには必要な話をしとるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

私はこれを新潟県が早くつくったという理由、先ほどのこともあるかもしれませんが、脇野田駅の移設、これも大きな目的の1つではなかったのかというふうに思っております。

それで脇野田駅移設の問題点の1つに、一括在姿譲渡があります。これまでJR施設を三セクが受け取る場合、改良、改善させて引き取るというふうに少しずつ改善させてきたわけですよ。それを一瞬にして、崩してしまったという問題があるわけです。JR資産のこの一括在姿譲渡を、この脇野田の問題で先例にするのかどうか、いま一度考えを聞かせてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

脇野田駅の整備に当たって、上越市なり県、あるいはJR等との一括譲渡の話が出てるわけですが、それらについて、会社、あるいは県のほうに、それらはいかがなものかということで、これまでも話をした中では、そういう考えはありませんと。必要なもののみを買い取るということで、今後、JR東・西と話をすることをお聞きをしておりますので、やはりそうあっては困ると思っておりますので、やはり会社としても不要な財産を持つ必要はないわけですので、そこら辺はしっかり会社の中で、取り決めをしていくことになるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

必要なものであっても、JRのほうで改善、改良したものを引き取ると、ぜひそういうふうにしていていただきたいと思うんですが、それでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

JR資産をある日に、想定しますと4月1日に引き渡しになるわけですが、そのまんまぼっと引き渡すんじゃないということをJRも言ってるわけですので、ある程度、やっぱり安全というものは当然ついてくるわけですので、それらをしっかりしたもので引き渡しをするというような話も出てるわけですので、それらを踏まえながら、今、資産の内部調査してるわけですので、その後の引き取りに当たっては、そういうことも十分加味をしながらJRと会社と話をする中で、取り組んでいくということでの進め方をしておりますので、あくまでもやっぱり安全でなければ運行できないわけですので、それなりの資産で引き取るという形で進めていくことにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

並行在来線に特急を走らせるためには、富山県との協力が必要ではないかと思うんですが、この辺についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

優等列車を今後とも継続をするということは、これまで新幹線、あるいは並行在来線の会社設立当時から、市の要望として挙げてたわけですので、それらの中では、今、東日本が直江津まで、それから西日本が逆に金沢のほうから直江津までということで、糸魚川が中間点になると。そういう点で心配はあるわけですが、あくまでも特急「北越」、優等列車について残してくれという話をしとるわけでありまして、そこら辺は県と並行在来線をあわせて、または3県、あるいは新潟県沿線、当然、柏崎等もかかわってくるわけで、それらのところに呼びかけをしながら進めていきたいと考えておりますが。

今の段階は、先般ですか、富山県のほうにも訪問した中では、やはり富山県側の市町村の中でも糸魚川を拠点とした乗り継ぎ、あるいは新潟県都への向かう利便性を考えると、やっぱりある程度の特急「北越」等のものは必要だという話を聞いておりますので、そこら辺は県を通じたり、あるいは会社を通して富山県と、あるいはそれぞれの自治体と手を組んで、今後、継続についての話を進めていかなきゃならないというふうに思ってますので、そのことは先般のいろんな会議の中で、話をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

日本海縦貫鉄道を考えた場合、少なくとも複線化されていて、貨物輸送の幹線である北陸本線と、この重要性というのは非常に大きいと思います。ぜひそういう点で、これまで以上に富山県のほうにも力を一緒に合わせて、実現するように取り組んでいってほしいと思います。

他県との連携の関係であります。新潟県は並行在来線会社を単独でつくる理由として、4点挙げております。

1つは、新潟県は収入が少ないのに、かかる必要については等分に求められるおそれがあると。

2つ目が、新潟県の負担する投資額が過大になるのではないかと。

3つ目が、新幹線のリース料の中に、並行在来線の赤字分が含まれており、各県への返還が実現した場合、単独なら多くもらえるのに一本化されると不利になると。

4つ目が、本社が富山、石川にできた場合、ダイヤ編成で不利な扱いを受けるのではないかとというふうなことが言われております。

他県と協議を今されていると思いますが、協議の内容というのは、どういうふうな内容で行われておりますか。こういうふうな、今、新潟県が疑問に思っている、そういう点について率直に話し合いをしてるもんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

富山県のほうは、まだ新しい会社の形態ができてないわけですが、富山県が窓口になって、それぞれ県と話をしとるわけですが、今の富山県と新潟県と1つの会社云々ということの具体的な話には、まだ詰まっていらないだろうと思っています。まだまだお互いに、やっぱり自分たちのところの利用状況、あるいは収支計算、あるいはいろんな角度から検討していったというような状況だと思っていますので、それらの中からある程度出てきた中で、総合的に見て今後どうするかという話になるだろうと思っていますので、今の段階では、具体的に1つの会社にしようかというような話の具体的な話は、まだ出てないというふうな感じを持っております。

議長（古畑浩一君）

新保議員の発言中ではありますが、先ほど田伏地区で発生しました建物火災につきましては、ただいま鎮火したという連絡が入りました。

新保議員、大変失礼いたしました。質問を続けてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

先ほど私が述べました県の4つの理由のうち、費用の点について、あるいは投資額の点について

は、単独でつくっても同じことです。それから貸付料に含まれる赤字分返還が実現すれば、額は大きくなりますけども、まだそうはなっていないと。ダイヤ編成は乗客のことを考えれば、どちらにしても調整が必要なのは同じです。それぞれ県ごとに会社をつくった場合、そうでないと乗客が不便でしょうがないと。初乗り運賃の負担もあります。

私はこういうふうな理由は、県が単独の会社にするための理由づけにしてるとしか思えないんですね。私は長い目を見た場合、最悪のパターンを選択しているのではないかというふうに思います。その点についてはいかがお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

今のご質問の中で単独にしても、それから合併にしても、費用が変わらないんじゃないかというところがございましたが、基本的には県境の乗り入れ人員といいますか、富山県側は基本的には3両編成でないと、なかなか自分の県の需要、3両から6両でないと賄えないと。それから新潟県の場合は、どうしても県境をまたぐ乗客は、1両でも間に合うという形の中で、例えば一緒につくった場合でも、当然、決算は県ごとになるときに3両の列車、あるいは6両の列車が糸魚川へ乗り入れた分の新潟県の例えば持ち分が新潟県にかかってくる。新潟県では1両でいいのに、富山県では6両くると。その差額を新潟県が経費を支払わなければならないだろうというのがあります。そういう中ではコンパクトにしたほうが、経費的には少ないのではないかと、そういうこともあります。

それから、それによってまた貨物の貸付料も、例えば6両走らすことによって貸付料が減ると、1両であればふえると。そういうこともあった中で、県は単独でまず収支、いろんなものをやった中で、例えば隣県といいますか、そことどういう調整をして、どういうふうにしたらより有利になるかということを試算したいということで、今のところ単独で、いろんなことを試算してるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

貸付料の点については、後でまた聞かせていただきますが、各県が単独で会社をつくりますと、乗客が非常に不便になる。初乗り運賃で負担がかかる。あるいは乗りかえ、乗り継ぎで乗客に非常に不便をかけるということになります。それと指令センターは、一本化されたほうが安全であると。ダイヤ編成も合理的にできる。大きく考えた場合、将来を考えた場合、広域でつくったほうが長い目を見た場合、そちらのほうがより有利になるといいますか、いいんじゃないかと、私はこのように考えます。この点についてはどうですか。乗客の点、あるいは安全性の点等。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

やっぱり新保議員から先ほど話が出ましたように、日本海を縦断する鉄道ということを考えれば、当然1つの形で経営されるのがベターだというふうに思っています。

そんな中でも、やはり並行在来線を進める中では、こういう形で進めてきたわけです。その中で精いっぱい、やっぱり努力しなきゃならんと思っていますが、やはり今の乗客の数、あるいは利用者を見た場合に、どういう範囲内で利用するのかということも、当然、加味をしなきゃならんと思っています。総合的に指令システム等は、やっぱり大きな形で見ただろうかと思っておりますが、そこら辺は今後広域的にやるのか、あるいは単独で持つのかと。今すぐ単独で持てる状況じゃないですので、北陸本線の場合はJR西の指令を活用しながらいくというような方針も出しておりますので、やっぱりそこら辺は全体を見てやらなきゃならんと思っていますが、今の段階では、あくまでもやっぱりそれぞれの県の単位で進めるということですので、そこら辺をしっかりとらえながら、今後の運営、あるいは管理を進めてまいらなきゃならんというふうに思っていますので、新保議員が言われましたように、全体の中で大きい会社の中で進めるというのは、私もごもっともなところもあるわけですが、今の段階の会社の設立状況から見れば、それらにこたえながら、やっぱり取り組んでいかなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

現在、JR西日本の支社は金沢にあります。東日本の支社は新潟となっております。長野、新潟、富山、石川の各県で協議をして広域でつくったほうが、国などに対してもいろんな影響力を発揮することができるんじゃないかと、対応できるんじゃないかと思うんですね。新潟県は、単独ということにこだわっているということじゃないんだと、絶対に単独なんだということじゃないんですね。それとも単独なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

まずはしっかり単独の中でいろんな角度から検討して、それらの状況を見て隣県等との話を進めたいというスタンスでありますので、そこら辺をまずは今の新潟県の並行在来線の中での体制をしっかり固めて、近県のほうに働きかけるということで、今後も進めていくというふうに理解しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

新潟県は2014年問題という表現で、北陸新幹線金沢までの延伸をそういうふうに考えているんじゃないかと。問題なんですよ、2014年開業を2014年問題という表現にしてるわけです。

上越新幹線の本数、客数激減の影響を、どうするかという観点でとらえているのではないかというふうに思います。この問題を、新潟県の端の問題と県は考えているのではないかというふうに思っていますが、この点についてはどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

とらえ方であるわけでありまして。みんなでマイナーなところだけをとらえて論議していて、全然事業が進まないというようになってはいけません。そういう中で、こういう問題があるけど、その問題をどのように解決していくか、そういうことが私は大切だろうと思う次第であります。議員ご指摘の点なんかは、十分我々も危惧するところではあります。やはりそれを言っていて前へ進まなかったらどうなるのか。我々は今言ったように、いろんな課題があるわけですので、そういったところをまた他県に先駆けて取り組まなくちゃいけない部分。そういった時限的に、事業はどちらかという東から進んでくるわけでありまして、そういった中で取り組まさせていただきます。いいわけでありまして。

そういった問題の中においても、今言われた問題も当然出てくるわけではあります。我々といましては、それはやはり県で問題としてとらえておる1つの事柄だろうと私は思っております。そういったところを我々は、今、糸魚川市だけでそれをとらえて、どうできるかというところは持ち合わせていないわけですので、我々は今この事業の中で進めておる、そして地域での課題を中心にとらえさせていただきます。いいわけでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

県のほうも仕事を一生懸命やられていると思いますけども、もっと積極的に力を入れて取り組んでもらいたいということで、そういうことを常に働きかけてもらいたいと思います。

きのうの池田議員への答弁で、北陸本線はディーゼル車にしたい考えのようですが、トンネル内で事故になった場合、燃料を抱えるディーゼル車は電車よりも燃え上がる確率が高いのではないかというふうに思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

JRでは基本的にトンネル内の火災等は、そこにとまるよりも、もうとにかくトンネルを抜け出ることを主に、基本的には安全対策は、そのようになつとるということでございますし、また、電車であれば逆に電気がショートして、それで走れないということも逆に考えられると。基本的には、安全対策については電車であっても、それからディーゼルであっても、当然、一番重要な事柄にな

りますので、その辺の安全は万全にした中での、仮にそういうようなことになればということで、今いろいろ検討しておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ことし5月27日、北海道のJR石勝線のトンネル内で起きたディーゼル特急の脱線炎上事故、約240人の乗客全員と乗員4名、全員が避難できましたけれども、犠牲者が出なかったのは、トンネルが685メートルと短かったことに尽きると言われております。トンネル火災では早急に外に逃げないと濃い煙で視界が遮られ、やがて一酸化炭素中毒で逃げられなくなるということが指摘されております。

北陸本線の11.3キロもある頸城トンネルのような長大トンネルがあるところで、効率性と車両価格の安さで、ディーゼルのワンマンカーなどという車両の導入を判断するのはいかなものか。安全性の面からも、最低でも電車の2両編成を考える必要があるのではないかというふうに思いますが、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

基本的には、安全性を十分考慮した上の導入となるかと思えます。ただただディーゼルが、軽油を積んで走っておるから危険だということではなくて、それに対応する、要するに安全性を高めた中での。電車であれば必ず安全なのかということも、それも一概に言えませんので、そういう中で、もしそういう形になれば、十分安全性に気をつけた運行をお願いしたいと思いますし、全国の中には11キロとまでは言いませんが、6キロぐらいのトンネルを走っているディーゼル運行もございますし、また過去には、これは例えば寝台列車なども基本的には電車で走っておりますが、いろいろ熱源の関係で、ディーゼルも1両例えば積んで走るとか、そういう実績もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

頸城トンネルは、長大トンネルというふうにも言われているんですが、これは電車を想定してつくられたものではないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

これは詳しい構造はわかりませんが、過去を見ると当然ディーゼルも走っておりますし、それから「きたぐに」、食堂車などがある列車には、それについては必ずディーゼルも一緒に併用して走

っております。

ちなみにディーゼルというのは、列車1両でありますと1万3,000ccとありますが、大型車両が普通の車2,000ccが6台か7台ということで、それだけをもって危険というのであれば、例えば車がトンネルを走っているものやなんか、すべて危険というような形でとられますので、基本的には、そこだけをとらえて危険だ、危険だというよりも、やはり安全性を考慮するという形を、よりお願いするべきであり、検討していくべきだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

安全性の面から十分検討してもらいたいという、11.3キロもあるトンネルを抱えているわけですから、ぜひそういうところをよく考えて判断してもらいたいと、そういうことです。

中部圏知事会では以前出した要望書の中で、減損会計の強制適用により資産価格は収益性に基づき切り下げなければならないため、鉄道資産は無償譲渡もしくは収益性に基づいた資産価格を設定するようにということを主張しております。泉田知事は、簿価での買い取りを主張しております。

設立前から赤字必至の会社であれば、減損会計も考慮に入れながらやらなければいけないのではないかと。300億円から600億円の赤字を見込む会社を設立しながら、減損処理しなければ成り立たない路線を簿価で買い取るということは、県民、市民に多大な損害を与えることになるのではないかと。財政が厳しくなっていく糸魚川市として、こういうふうなやり方を容認するんですかということなんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

資産の買い取りについて県知事の考え方を以前にお話を伺ったことはありますが、そのことについては今後しっかり踏まえながら、どういう方法であるのかということから話をしなきゃならないように、当然、会社の経営もあるし、それぞれ県、あるいは3市の負担も当然かかわることでありますので、そこら辺については、今後、十分詰めながら話をさせていただきたいという考えでありますので、今どうこうということの返事は、ご勘弁願いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

現在の会計基準では、金融商品を除く資産はすべて取得原価主義により計上するというにされているということであります。減損会計という考え方も入ってきましたけども、基本的にはそういうふうになっているということなんですが、これでよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

申しわけありません。個人的にその辺の細かい会計制度はわかりませんが、基本的に買い取るにしても、知事は以前、個人的にといいますが、いろいろな記者の中では簿価がということも言っておりますが、例えば北陸新幹線建設同盟会、これらの5県の中でつくっておる要望の中には、やっぱり適正な価格で適正な資産譲渡ということで、いろいろ申し入れもしるところでございますし、その辺については、やはり何が何でも簿価というのは、必要な価格で適正な価格というのが、原則であろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

今言われたようなことだと思いますよね。中部圏知事会の知事の皆さんが言っておられるような形が、一番普通の考え方でないかと思うんです。簿価があって、それから話が進むわけでしょう。簿価のまま買いますよと言ったら、その相手の言うがままの値段で買わなきゃならん。自分からそういうふうに最初から言ってしまうということになっちゃうわけなんで、それは私はないというふうに思います。

簿価で買うということは、電車もディーゼル車も頸城トンネルも線路も、その資産の取得時に払った金額で計上してある帳簿金額で買うということになるんでないかと思っておりますよね。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

会社の中での話をした中では、やはり買い取り価格が今後の会社運営には非常にウエートが高いわけですので、しっかり踏まえた中で今後進めていこうということでの話であったと思っております。そこら辺を、今、新保議員が心配されていることについては、やっぱりしっかり会社のほうでまた話をして、負担がないように話を進めていかなきゃならんと思うし、当然、近県のものも同じような対応になるわけですので、国等との調整も当然出てくると思っておりますので、そこら辺はしっかり踏まえて、今後、話を進めてまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひほかの他県の県知事が言ってるように無償譲渡、もしくは収益性に基いた資産価格ということで、ぜひ足並みをそろえて取り組んでいただきたい。そういうことを、ぜひ県に言ってもらいたいと思います。

新幹線貸付料の関係ですが、赤字分返還の動きは、その後あまり進んでないということでありまして、赤字分の計算は現状で計算されていると思っておりますが、新潟県が試算した780億円と赤

字額300億円から600億円との差は、どこからくるものと考えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

貸付料の返還と、それから今言われました新潟県の経営計画の中の300億円から600億円というのは全く別物でありまして、貨物調整金のほうは300億円から600億円のほうには入っておりますが、貸付料の返還はそれとは違って、いろんな国からの公開資料を、これも県に言わせますと相当黒く塗りつぶされていて、なかなか詳細がわからない中で分析すると、それからまた東日本のほうの発表、いろんな文書によりますと、新幹線の貸付料の中には、これからJRが放す赤字分も含まれておるのでということで分析したのが、新潟県がいろいろな中で試算したのが780億円ということでございますので、これと300億円から600億円というのは別ものでございますので、よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

貸付料に並行在来線の赤字分が含まれていると、それが返還されるということであれば、それは現状で計算をして赤字分を出したということになると思うんですね。例えば、新潟県が考えているような三セクの状態を想定して赤字分を出したのではなくて、JRが今経営している、そういう形の中で赤字分を出して、それを貸付料の中に入れて、JRが払ってるということになるんじゃないかと思うんですが、そういうことでよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

酒井産業部長。〔産業部長 酒井良尚君登壇〕

産業部長（酒井良尚君）

新幹線の貸付料の算定のもとになっている貸付料の並行在来線赤字部分のカウントでございますけれども、これは現在、新幹線の開業前にJRが運行している並行在来線区間の部分につきまして、現在、赤字が出ている部分がベースになっております。

これは新幹線が開業した際に、その部分が切り離されることによって、JRの赤字部分の負担が軽減すると。その軽減分と、それから新幹線が開業することによって得られる収益の増加の部分を合算したものが、新幹線の貸付料のベースになっているという県の分析でございます。

開業前の状態で計算すると、30年間でおよそ累計780億円という試算をした上で、並行在来線の運行に当たりまして、さまざまなケースが想定されるので幅がありますけれども、初期投資から、その後、運営に当たるまで、さまざまな状況を加味して計算をし、また、JR貨物等からのいわゆる貨物調整金等の、要は収入部分等の出入りも想定をすると、並行在来線が開業して以降30年間の赤字といいますが、その部分については300億円から600億円の幅であるというふうなことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

現状で計算され、その分が返されてくれば、新潟県は非常に有利になるというふうに、県のほうではそういうふうに言ってるわけですね。そうであればディーゼル化や運賃値上げ、あるいは本数削減、これは必要ないんでないかと思うんですよ。私は糸魚川市として、やっぱり遠慮なく言うことは要求していくべきでないかなと、そういうふうに思うんですね。

実現するかどうかわからんけども、新潟県のほうは、とらぬタヌキの皮算用といって前に言ったことがあるんですが、非常に貸付金のことを強調していると。何か貸付金の中に入ってくる赤字の返還分が返ってくれば、これだけできるから新潟県単独でやったほうが、そうなれば有利になるというふうなことも言ってたわけです。

どうなるかわかりません。やるときには、かたく見積もってやっていかなくちならんというのは、これは当然あります。しかし市としては、そういうことを県が盛んに言って、その実現を目指し頑張っているということであれば、ディーゼル車などと言わずに、同じように電車を要求していくということでもいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々は1つに限って、ものを今詰めているわけではございません。全体の中でどうするかという、今、話を詰めてもらっとるわけでありまして、1つのことをとらえて狭めて、それだけをスポット的にやっとるわけじゃございませんし、我々もやはり沿線自治体として上越3市が一体となって、また、意見を言わせていただいとるものもあれば、やはり3市の中においてもやっぱり状況が違う部分については、市単独でもお願いをさせていただいてます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

16年前、1995年の7.11水害により寸断された大系線が復旧されたのは、2年後の97年11月27日でありました。この日、運転が再開されました。JR西日本の復旧費が65億円です。国、県の災害復旧費用は、全部合わせて619億円といわれております。その中には、大系線復旧に係る費用も少なくないと言われてきました。新潟県も相当費用を出していると。

8年前、2003年にJR西日本が大系線、糸魚川・南小谷村間を経営分離して、地元自治体に出資する第三セクターなどへ移譲を検討というふうに報じられました。その後もJR西日本はいろいろと、分離、廃線、それに関係したようなニュアンスでいろいろ言っております。

鉄道事業法が1年前に、国土交通大臣に届け出をしなければならぬといいますが、届け出をす

れば廃線ができるという形に変えられました。こういう点を考えると、黙っていると大系線はJR西日本の考え方と言えば三セクなり、あるいは別な形なり、切り離すということになってしまいうんじやないかと。これだけ大変な費用を出して、そう簡単にそれを許すわけにいかないというふうに思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は黙っているという気持ちはありません。その都度、言っておりますし、今、議員のご指摘の点についても、やはりきちっと私もそういったところを主張させていただいております。

私はやはり大系線の必要性、私も皆さんと同様に平成7年、7.11水害の厳しい状況というのでも理解しておるわけでありますので、その辺をやはりしっかり私も言うべきだと思っております。その辺は私も一体となって進めさせていただきたいと思っておりますし、これは今、要望させていただいてる大きな組織といたしましては、松本・糸魚川間の同盟会の中でも、その旨を伝えさせていただいております。また個々においても、1つの糸魚川の首長としても、その辺を主張させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

1990年の旧政府・与党合意から21年が経過しております。分割民営化3年後と現在では状況も違ってきております。国とJRが責任をもって生活の足、貨物輸送の幹線、在来線を公共交通として存続させるためには、旧政府・与党合意の見直しと、少なくとも財政支援、JRの経営参加は必要と考えますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

都市整備課長（金子晴彦君）

さまざまな時代の移り変わりの中で、政府・与党の見直しも、それはすべてをそのまま白紙に戻して直すのではなくて、今現在に合った見直しの中ではいろんなまた支援等も、これは検討もされておりますし、これまでに貸付料等も上乘せという仕組みも変わっております。

私どももそれは、じゃあJRがこのままやれば、それは普通に考えれば、できるもんならそれが一番いいんでしょうけど、そういうことではなくて整備新幹線を進めてきて、その枠を全部取っ払ってというのは、言うことは簡単でしょうけども、実際ここまで動いとる中では、なかなか簡単にはいかないのではないかと感じております。

やれることと、やれないこともありますし、それから、要望していかなきゃならないことは要望していく中で、少しでも並行在の経営安定とか、そういうものが地方に軽減されるべく、それは最

大限努力していかなければならないと思いますが、簡単に枠組みを白紙撤回というのは、なかなか難しいのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

大糸線の例もありますし、東日本大震災で壊滅的な被害を受けた第三セクター鉄道、ローカル鉄道が、復旧の見通しさえ立たない状況もあわせ考えれば、国とJRが責任をもって存続させるような形に見直す必要があると思います。市長、議会、地域が一体となって、取り組むことが大事ではないかというふうに思います。ぜひ、そういう立場で頑張っていたいただきたいと思います。

地上デジタル放送移行への対応の関係であります。いろいろな方がいらっしゃると思いますが、市民からの要望、苦情の点では、今どうなってますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

地上デジタル放送化につきまして、一応、国の政策として進められてきたものでありまして、デジサポというところがサポートしております。市も中に入りまして、いろいろ市民の皆さんからのご相談にも乗ってきておりますけども、言われるような苦情とかというようなものは、なかったというふうに理解をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

市の地上デジタル放送等共同受信施設での減免規定で、生活保護を受給できる所得であるけれども事情で申請できないと。そういう生活保護レベルの世帯に対して、減免規定というのはどういうふうに運用されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

共同受信施設の関係の減免であります。これにつきましても国の制度、それから放送事業者のほうの支援がありまして、それ以上の現在支援ということは、市としては、なかなかできないという状態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

そうすると地デジに移行されて、非常に生活が厳しいという方は、テレビを見れなくなるというふうにもなるかと思うんですが、そういう点は、どういうふうにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

総務課長（渡辺辰夫君）

まことに申しわけないんですけども、生活保護を受けるという手だてがございますというようなことのお知らせをする中で、そこから先の選択については、ご本人のお考えということでありますので、それ以上のことは、なかなかできないという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

ぜひ弾力的な運用というのを、これを考えてもらって、地デジ放送が見れるようにしていただきたいというふうに思います。

屋根雪除雪支援事業であります。排雪も対象に含めるべきということについて、基本的な部分は、そういうことを認めるんだということと言われました。その点について、もう少し詳しく聞かせられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

屋根雪除雪の要綱につきましては、住宅等の屋根、避難路等の必要最低限度の除排雪となっております。したがって、先ほど市長が申し上げたとおり排雪につきましても最低限度の範囲内で、可能ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

最小限度というのは、玄関から道路までの間とかですね、窓が暗くなるのを、それを削って明るくなるようにするとか、その辺のところは、どういうことなんでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

避難路ということでございますので、いざというときの避難のための通路については、除排雪が

可能でございます。

それから屋根の雪をおろしたときに、窓際に落ちるわけでございますが、その排雪等につきましても必要最小限度ということで、排雪等は可能ということでございまして、生活上の支障のない、住宅等の損害のないような必要最低限度の除排雪ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

1回で使えるように改善していただいたんですが、平成22年度の場合は雪も多かったと。その前の年も結構多かったという年もあります、少ない年もあります。限度額をもう少し上げるように、検討できないものかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

除排雪の上限のことでございますが、昨年、一昨年と大雪でございました。そのときの実績でございますが、山間部の申請者、実績者157人に対して上限をオーバーした方が50人ということで、約3分の1ということもございます。それから1人当たりの単純平均でございますが、4万2,000円という実績でございます。これらを考えますと、6万円という上限額についてはそのまま継続、現状維持としたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

新保議員。

26番（新保峰孝君）

高齢化も進み、だんだん大変になってくる方がふえてきます。暖冬少雪化も進んできているように思います。ぜひ限度額の拡充、増大、ふやすほうも検討していただきたいと思います。

以上です。

議長（古畑浩一君）

新保議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を11時30分といたします。

午前11時16分 休憩

午前11時30分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次に、倉又 稔議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。〔18番 倉又 稔君登壇〕

18番（倉又 稔君）

清生クラブの倉又です。

一般質問を行います。

1、全国学力テスト中止について。

全国学力テストは、昭和36年に開始されましたが、当時の文部省は、日本教職員組合による全国的な「学力テスト反対闘争」に屈し、昭和39年に全国一斉学力悉皆調査から、20%の抽出調査へ規模を縮小し、事実上中止した歴史があります。

同じように、平成19年、43年ぶりに復活した全国学力テストは、平成21年までの3年間悉皆調査を行いましたが、民主党への政権交替により、昨年は抽出調査に変更され、本年は東日本大震災を理由に中止されました。次年度以降も復活されることなく、歴史が繰り返されるような気がしてなりません。

長期間によるデータの積み重ねが、国の教育政策立案の基礎となるばかりではなく、地方においても教育の成果を評価して、課題を明らかにする大切な資料となります。

このような必要不可欠と言える全国学力テストの中止に対し、市教育委員会としての見解を伺います。

(1) 全国学力テストをなぜ43年ぶりに復活したのかを検証をしたことがありましたか。

(2) 中止決定を受けたときの対応はどうか。

(3) 今後の方向性をどう考えていますか。

2、森林が危い。市の対策は。

全国各地で外国資本による森林買収が顕在化し、そのような報道も増えてきております。

経済産業省の発表した2008年度通商白書によりますと、世界で11億人の人が安全な水を飲むことができず、毎日4,500人以上の児童が亡くなっているとあります。

また、2025年には、世界で55億人が水不足に陥ると予想しております。

中国でも慢性的な水不足という問題を抱えており、中国に限らず、外国では水資源を戦略的に取得する動きが強まってきており、水の豊富な日本が狙われております。

日本には、外国人の土地取得を制限する法律はなく、また、外国人に限り不動産取引を制限する法制化は国際貿易機構(WTO)の一般協定に違反する可能性が高く、国際関係上大変難しいものと考えています。

そのため、水源を保護するための森林、地下水・湧水など、水資源の保全については各自治体に委ねられていると思われませんが、市は何らかの対策を講じているのかお聞きします。

以上、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

倉又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の全国学力テスト中止のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願ひ申し上げます。

2番目につきましては、本年4月15日に森林法の一部が改正され、新たに森林所有者となった場合には、市町村への届け出が義務づけられました。また、無届け伐採が行われた場合の中止命令や造林命令の新設、土地所有者が不明の場合は、行政の裁定により伐採を行うことができるなど制度の拡充が図られ、来年4月1日から施行となっております。

市といたしましても森林法改正に伴い、森林整備計画の見直しの中で水源涵養、保安林等の位置づけを検討してまいります。

また、水源保護における森林の役割の重要性から、水源保護や地下水くみ上げ規制等に関する法整備について、全国市長会として国へ要望いたしてるところであります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

倉又 稔議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、本市においては児童生徒の実態把握により、学習指導の改善につなげるため、市内の全小・中学校において調査に参加してまいりました。

また、抽出方式になってからも市単独で非抽出校の採点、集計を行い、市全体の状況把握と授業改善に生かしてきたところであります。

2点目につきましては、東日本大震災の影響により本年度は実施が不可能とのことでありますので、厳粛に受けとめ、通知に従って対応いたしました。

3点目につきましては、文部科学省では、来年度は国語、算数・数学のほか、新たに理科を加えて、抽出校方式で実施するとの方針を示しております。このため、これまでの取り組みの検証として市全体で参加し、実態把握に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

学力テストのほうから伺います。

今ほどの教育長の答弁であります。全国学力テストの効果とか、必要性というものを感じられたんですけども、そのとおりでいいのかどうか、再度確認させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

文科省がねらっています全国学力テスト、これは学力の部分、読み書きそろばんという部分を特に重視しているものでありますが、以前のテストと少し変わってきたのは、学習だけではなくて生活のほうの調査も含まれていると、そういう部分があります。

義務教育本来の目標というのは、小学校6年間、それから中学校3年間の計9年間で、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育て自立させる、これが一番大きなねらいかと思っております。そういう面から見ても、今現在、私が答えた答えで推進していきたいということでありませう。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど教育長から答弁がありましたとおり、やはりこれはそういう調査を長く続けてきて、初めてそのような効果がわかるというものだと私は理解しておりますので、平成19年から3年間の悉皆調査だけで全体を把握でき、これで悉皆調査を終わり、抽出調査でもいいのだというような疑問が起こりますけども、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

3年間の悉皆調査を経て、今年度は大震災の関係で見送らざるを得ないということではあります、何よりも学力も含めたこういうデータの蓄積というのは、今後の教育の方向を考える上で非常に大切だと考えております。

文部科学省のほうでも今年度は見送って、来年度は抽出調査をやるとの方針を打ち出しておりますが、よりきめ細かな資料を得るため、授業改善に生かすために25年度については、もう少しきめ細かい調査をしたいというようなことを検討しているという話を聞いております。こども課としては、そういう調査は必要であると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほどの答弁を聞かせていただいたとおり、これらの効果っていうのは3年、5年、10年というようなスパンではなくて、40年、50年、60年という長いデータの積み重ねによって、初め

てどこがいいのか悪いのかという、いわゆる課題も見えてくるし、いいところも見えてくるのではないかということで、私はこれは長く、しかも継続して続けるべきだと。それにはやっぱり抽出式ではなくて、全校参加の学力テストをやるべきじゃないかと思いますが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

今ほどの倉又議員のご質問のとおり、より正確なデータを得て、それを子どもたちの授業の改善に生かしていくという観点から考えまして、糸魚川市の子どもたち全体で受けることが大切だと、そう考えております。

昨年から抽出調査になったわけですけれども、糸魚川市では非抽出校の子どもたちにも受けていただいて、糸魚川市単独で集計をしながらより正確なデータを得て、指導改善に生かしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

平成19年からの全校参加の3年間は都道府県別、それから市町村別、学校別の成績が集計できたと思っております。ところが、昨年からの抽出方式では、都道府県別の成績は公表されましたが、市町村別、学校ごとの集計すらできなくなっているのではないかと思っております。

平成19年からの3年間の調査によった集計によれば、学校別、それから市町村別の公表も可能だと思っておりますし、公表しないまでも一応内容を聞かせてくれと言えば、それはその要求した人に対しては、やはり公表はできたのではないかと思いますけれども、抽出式になりますと参加しない学校や、児童生徒の課題など正確にやっぱり把握できないのではないかとと思うんで、そういうことで多分抽出方式になった昨年も糸魚川市教育委員会は、すべての学校が参加したということだと私は理解しておりますけれども、そんな形でよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

今、倉又議員のおっしゃったとおりでございます。より正確なデータを得るために全員で参加をいたしました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それでは学力テストの目的の1つに、学力水準の向上、それから義務教育の機会均等を実現する

ということもあると思っております。先ほども、それに近い答弁をいただいております。

平成19年から実施された3年間の市町村別、学校別の調査結果を明示しなければ、学力向上も授業改善にもつながらないと思っておりますが、市教育委員会としては今からでも、公表する気はあるかどうかということをお聞かせ願いたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

この全国学力・学習状況調査の中身には2つございまして、数値的に学力の定着、活用能力を調べるものと、それから子どもたちの生活習慣だとか、学習意欲等を調査するものと2つに分かれております。

数値的なものの公表については市町村別等を表示されますと、それぞれの地区間の差とか、過度の競争を招くおそれがあるとして、具体的な数字は明示しないという形で考えておりますし、今、こども課のほうでも、そのような対応をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど答弁がありました過度の競争を招くというのは、それは昭和30年代の学力テスト反対闘争を言いわけにした、政治的な言いわけにすぎないんですよ。今ほど言ったみたいに学力もそうですし、生活改善や何かも含めて、記載あってこそ学力も伸びるのではないかと思うんですけども、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

倉又議員のおっしゃるように、学習という中にはそれぞれ自分の得意とするところ、不得意とするところ、あるいはそれらに対して適切な指導改善を行うため、この学力調査が行われているものと、そんなふうに考えております。

確かに学習だけではなく、学校生活の中で競争の場面や協力の場面というのは非常に大切なことであります。しかし、一たんそれが数値の面だけが問いただされて、過度の競争の状態に陥るということは決して好ましくないと、そんなふうに考えております。それを活用して授業を改善していく、あるいは、この数値は教育の中での学習内容の定着という部分の一部の重要な資料であるけれども、全体ではないという考え方からして、数値をそのまま全体に提示することは、いかなものかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほど教育長の答弁では、義務教育9年間というものの最終目標は、知・徳・体を得て子どもたちが自立をすることだと。自立をするということに関しては、ただ単に学校だとか、今、山崎課長が答弁したように、そういうことだけで本当に自立ができるような子どもたちを、義務教育の中で送り出すことができるのか。やはりある程度の競争というのは必要なんじゃないか。これは学力だけじゃないと思います。その辺をもう一度お聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

学習という中でもお互いに切磋琢磨しながら、お互いに学力を伸ばしていくということは、非常に大切なことであります。もちろん、今まで行われてきた学力・学習状況調査のそれぞれの結果等については、学校を通じて個人にもちゃんと伝えられている部分がありますし、恐らくそれをもとにしながら、授業改善や取り組み方の方向を検討しながら進んでいるというふうに考えております。適切に学校の教育の中で競争活動も取り入れながら、お互いに切磋琢磨するということは非常に重要なことだと、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほどこども課長のほうから、いい答弁をもらったと思っております。

義務教育というのは先ほど言ったみたいに、自立が最終目標だということですけども、義務教育で自立できないような子どもが本来そこへ、社会へほっぽり出すわけにいかないから、やっぱり高校だとか大学で社会へ出るだけの能力をつけさせて、本当は出さなくちゃならないんじゃないかと。中学卒業だけで自立できるんだったら、もう私は義務教育で十分だと思うんです。ただ、やはり能力的にこれはどうしても専門的に研究させてやりたいとか、研究させんならんとか、これはやはりもう少し勉強したら、ほかの能力を發揮するんでないかというような人は、やはり上級の高校、大学で授業しなくちゃならないと思うんですけど、一般の子どもなんて、これは私に言わせれば、義務教育だけでももう社会へほっぽり出せるような、そのような教育をすべきだと思うんですよ。

義務教育でどうしても自立できないような者は、もう少し上の学校で自立できるように訓練をさせる。何のための義務教育なんだと私は思いますけども、その辺はどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

今ほど倉又議員のほうから指摘がありました点であります。今はほとんど高校が全入制のような形になっております。かつては中学校の卒業の段階までに、ある程度社会で生きていける、そういう力を育てる、あるいは育てきたと、そんなふうに考えております。

そういう面から考えていくと、学校の子どもたちを育てる力という部分の不十分も感じますが、家庭も含めた、みんなで子どもを育てていく、そういう体制をつくりながら、今後、子どもたちを中学卒業までには、ある程度の力をつけるということを念頭に置きながら、指導していく必要があるかと思えます。そうでないと高校へ行ったとしても、結局は自分の力を発揮しないで高校生活等を過ごしてしまうことになりかねない、そんなことを考えるからです。そんな指導をしていけるように、また教職員等を指導していきたい、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

よろしくをお願いします。

というのは、今、山崎課長が答弁されたみたいに、高校全入制になっているような形だということは、確かに義務教育で不十分な部分がいっぱいある。その原因は、先ほど言ったように家庭教育にあると。私は本質的には、そういうものは家庭教育のもとであるし、原点であると思っています。だから家庭教育が第一義であり、学校教育は第二義のものだと思っておりますけども、自立に関してですよ。ただ、家庭教育の教育できるだけの親、大人が今いないということは、今までの親の教育が、やはり正直に言って戦後の教育が間違っていたんじゃないかと私は思いますけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

戦後教育ということの中で、今もしそうであれば、単に学力、学習内容の定着ということだけに目を奪われて、もう少し社会で生活する、あるいは人と一緒に協調して生活する、そういう部分での教育とか取り組みが不足してきたことから、親になって子どもと一緒にそのことを考え、成長していくという機運なり考え方が薄れた結果ではないかなと、そんな感じがいたします。

今、市で取り組んでいる子ども一貫教育は、それらも含めて家庭、地域と一緒にしながら、子どもにかかわることで親も地域も一緒に成長していく、そんな方向も考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

これはやっぱり競争というものをある程度否定しながら、教えてきた結果だと思えますよ。運動会でゴールするのに、全員手をつないでゴールしましょう、そういうような教育を一時期やってきたんですよ。社会はいや応なしに競争の社会であります。社会に出て急に競争しろと言ったって、競争の仕方がわからない。

市内のある会社の人事担当からお聞きした話ですけどね、新しく従業員として採用して、まだ3カ月なり6カ月の教育期間中でありながら、1カ月のうちに10日も出てこないような子どもが多いんだと、最近。すべてだとは言っていないですよ。そういう子どもたちが、従業員たちが、大人がふえてきとるんだと、それは大学を卒業してもですよ。それはやはり学校のときから、競争意識を培ってこなかったツケなんじゃないかなと思います。

そういう面では、やはり今までと違った感覚で競争意識をつけさせながら切磋琢磨して、子どもたちを育てていかななくてはならない。それには、やはり学力テストというのは、非常に大切な位置を占めているんじゃないかと思っております。そんな考えは私の考えですけども、そんな考えでいいですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

学力を事実としてきちっととらえて、それを子どもたちに示していく。そして自分のこれからの進み方について目標なり、自己実現の方向を考えさせる資料としてしっかりデータを集め、子どもたちに提示するとともに、教職員も指導技術を厳粛に受けとめて改善に努めると、非常に大事なことだと思います。そのように努めてまいりたいと、そんなふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

当市議会の6月定例会において、30人以下学級の実現を求める請願を採択しましたが、その主な理由として、暴力行為だとか不登校、いじめ、学級崩壊。それに障害のある児童生徒の指導に、きめ細やかな対応が高い評価を得ているということでありました。

現実には12人以下学級の少人数学級でも、やはり学級崩壊だとか、いじめも起こっておりますし、経験豊富な担任の学級でも起こっております、これが現実ですよ。そしたら、それは我々も通したんですけども、机上の理論ではないかと思えますけども、教育委員会のほうではそれを、私は机上の理論だと思えますけど、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

お答えします。

非常に難しい質問だなという気がします。少人数には少人数のよさというのがありますが、先ほ

ど山崎課長がお答えしたように、少人数の中にもし足りないものがあるとしたら、それは切磋琢磨の段階、お互いにもみ合うところが少ないのではないだろうか。そういう中から、もみ合っていないから耐性がなかなかつかないというような問題も出てくるかなと。それが一緒に競い合うというところになかなか波及していかない、そういう場合も出てくるかなと思います。

それから大人数の中での練り上げというのも、非常にこれは効果があります。ただ、小グループがたかさんできちゃって、小グループの中での守り合いがあれば、子どもたちは守られていくわけですし、小グループがかたまっちゃって、ある一定の人間に対して攻撃を加えるようになれば、これはまたこれで少し問題がありかなというような形に変わっていく場合もあります。

学力に関しては、少人数だけがいいよ、それは先生方は非常に丁寧に教えられるけども、でも、そこに切磋琢磨の部分がなくなってしまうのではないかなと。これは極小規模のときに言えます。それから大人数のときには、お互いに子ども同士で教え合うとか、先生が教え合うとかということで、学力向上を図ることもできるということです。

一概に、こういう場合にはこう、ああいう場合にはああだというような答えができない、そういう難しさがあるということをご承知おきいただきたいと思います。

議長（古畑浩一君）

倉又議員の質問の途中でありますが、昼食時限のため暫時休憩といたします。

再開を13時、午後1時といたします。

午後0時02分 休憩

+

午後1時00分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き、引き続き一般質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほど30人以下学級がよいというのは、これは机上の理念ではないかという質問に対して、教育長は、少人数学級、それから多人数学級のそれぞれの長所、短所というものを説明して聞かせていただきましたが、それは教育長が教師としての長い経験に基づくものから、言われたものじゃないかなと思っております。じゃあ、それを裏づけるような資料というものは、あるのかどうかということをお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

学級の規模等について、その教育効果等について、どのような資料等があるということでの質問かと思えます。

今年度、全国学力・学習状況調査が中止されましたが、糸魚川市では生徒の実態を把握するために、平成18年度から全国標準学力調査というものを実施しております。これは2年生以上、中学校3年生まで、それぞれどの程度の学力を身につけているかというものを調査するものであります。糸魚川市から費用を負担していただきながら全部で取り組んで、資料を積み重ねてまいりました。

その結果を、今、糸魚川市には22校ございますが、小学校で18校としますと、その小学校でそれぞれ規模別程度にグループ化をしてみまして、それぞれ学力的な数値に差がみられるのかということ进行分析してみた資料がございます。

A・B・Cと3グループ程度に分けたその理由につきましては、Aというのは、いわゆる極小規模といいたいでしょうか、複式学級を設定していたり、それに近いような構成になる学校。それから大規模校といいたいでしょうか、比較的大きい部類に属する学校を、1学年の人数でいいますと31人以上ぐらいで分類をしてみました。そして、その中間の学校という形で、学力調査等の結果をそのグループごとに集約してみました。極小規模は7校、Bグループとして小規模校というのが6校、それから比較的大規模、中規模の学校が5校というような分類をしてみました。

そして、その結果を分析してみますと、基本的に大きな生徒数のグループについては、数値的には非常に安定をしております。偏差値の平均では3から4ポイントぐらいを上回るような全体の結果でございました。

Bグループとして小規模、つまり12、3人以上から30人ぐらいまでの間のグループでございますが、そのグループについても平均よりやや高い、3ポイントぐらいでしょうか、高い数値でございましたが、ただ、年度によっては非常に特異な数字が、ぽこぽこ出てくる傾向があるということがわかりました。

それから小グループ、要するに11人以下ぐらいの生徒数のところでございますが、非常に年度による数字の変化が激しい状態が見られました。つまり非常にいいときと、非常に数字が落ち込むときとの差が激しいし、結構頻繁に出てくるという傾向が見られました。

総じて考えていきますと、大集団というか、ある程度の人数のグループについては、それぞれの学級の中で大集団という中での切磋琢磨したりする場面とか、小グループ化して工夫しながら取り組む場面が容易に構成できるということもあって、比較的安定した学習ができるのではないかと思います。

それから小さいグループについては、いわゆる複式等も含めた、そういう学級の人数構成になるようなところについては、個々の子どもたちに対する指導は非常に丁寧にできる。しかし、切磋琢磨とか、グループ、子どもたち同士がかかわる部分を、工夫して取り組む必要がありそうだと。例えば、近隣の学校との合同授業をやるとか、交流学习をやるとか、そういうことをしながら集団で競い合ったり、かかわっていくような指導も必要なのではないかというような感じがいたしました。

両方ともそれぞれの部分を兼ね備えたのが、その中間にある10人以上、30人未満ぐらいの学級のような感じが見られます。

それぞれ3つのグループ等、そんなに端的な比較というのは、なかなかできにくいわけですが、それぞれの特徴を生かしながら改善に取り組んでいる現状から、教育長のような話になったという

ことでございます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど、こども課長の話ですと18年からということでは、ことしはやらなくても、まだやっているかどうか分からないが、ことしを入れてもまだ5年間だけ。18年、19年、20年、21年、22年、23年、6年間か、6年間のデータ。6年間のデータの分析で、これだけ出るわけです。だから50年、60年という長い積み重ねで、本当に少人数学級がいいのか、多人数学級がいいのか。

今ほどお聞きしたように、糸魚川市内には少人数学級から40人以下学級まで、平均的なクラスが存在するわけですから、これをずっと続けていかななくては、ちゃんとしたデータがとれないんじゃないかなと。例えばの話、国が中止したとしても、市独自でもやっぱりやっていくべきじゃないかということだと思っんです。

そういうことであつたら、少人数学級の請願者である教職員組合は、そういう机上の理論だけじゃなくて、全校参加の学力テストを積極的に進めていかなくぢゃならないんじゃないかと思ひますよ。それをここで国のことを言つても仕方ないんですけども、先ほど言つたみたいに、国でやらなかつたら市独自でも、市独自でも難しいと思つたら市独自でやりながら、同じ思いのある全国の市町村の教育委員会に呼びかけてでも続けていくべきだと思ひますけども、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

山崎こども課長。〔教育委員会こども課長 山崎光隆君登壇〕

教育委員会こども課長（山崎光隆君）

お答えいたします。

今年度、東日本大震災のために中止にするという連絡を受けましたときに、こども課内でも、これに対してどういふふうに対応したらいいだろうということで検討をいたしました。

今回、見送つた1つ大きな理由といたしまして、糸魚川市全体で実施することは可能かと思ひますが、それを比較する母集団が毎年一定ではないことから、比較する集団がちょっと見当たらないということが1つありました。それからもう1つは、先ほど申し上げました、ずっと継続してきた全国標準学力検査についての資料があることから、今年度4月に実施をしております。その結果をもとにしながら授業改善に生かしていけるのではないかという判断から、今回、全国学力・学習状況調査への市単独での実施というようないことは見送らせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど母集団とか比較対象がないというんじゃないで、市独自でもそういうものを持って積み

重ねたデータというものを蓄積しておれば、またほかのところと比べられるようになったときには、それがまた生きてくるんですよ。だから、これはやっぱり継続してやるのが一番のデータをとるという意味では、法則ではないかと思っております。ことしはやらなかったとしても、ぜひ来年から継続した学力テストというのは、やっていただきたいと思えます。

教育の専門家の中には、こういうことを言ってる人がいます。学級の適正規模が何人であるかは、難しい問題ではあると。でも、少なければ少ないほどよいということではないと。児童生徒が教師から学ぶのは事実としても、彼らが仲間からも多くを学ぶことを忘れてはならない。少人数学級は本当のところ、これはこの人の思いですからちょっと聞いていただきたいんですけども、適正規模をめぐる教育問題としてよりは、児童生徒数の減少に伴う教師の失業対策として、取り上げられているのではないかとと思われると言っています。

また、別の教育専門家は、多人数学級のほうが学力を向上させ、教育の諸課題を解決できると。これは言ってる中の中身というのを、ここで1つ1つ細かく言うと、物すごい長くなりますので省略しますが、いずれにしてもしっかりと裏づけのとれる資料に基づいて、教育行政の向上を図り、そういう方向性を定めるための施策を期待しておりますので、この件に関しては、以上で質問を終わらせてもらいます。

次、森林が危ないということで質問させていただきますけども、外国資本による森林買収は全国でどれくらいあるかというのは、市のほうでは把握している範囲でいいんですけども、わかったらお聞かせ願いたい。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

直近のデータは今手元にございませぬけれども、これまでの外国資本による土地の取得は30件あったということでありませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それは昨年の22年、平成22年11月末時点での北海道29件、兵庫県の神戸市で1件の30件だと思えますけども、そのほかに山形県の最上川上流だとか、あと直接買収にはかかわっていないかもしれませぬけども、買収を打診してきているというところは、埼玉県だとか山梨県、長野県、岡山県、三重県と、全国的にも広まってきてるんです。

先ほど私の一般質問の通告書に書いたとおり、外国人が土地を取得するについては、なかなか規制する法律というのは国でも考えにくいだろうし、できないけども、外国人土地法という法律があることを知っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

外国人土地法につきましては、大正時代に制定をされたものでありまして、現行では政令もないことから実質的には、その法律そのものが運用されていないという状況で把握をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど齊藤課長が言われたとおり、これは大正14年に制定され、そのときは国防上必要な地区においては勅令によってと書いてありますので、今、戦後、勅令がなくなって、それから新しい政令も制定されていないので、課長の言われるとおりだと思います。

それはそれでいいんですけども、そういうものを前提として、昨年、菅前総理は10月の参議院の予算委員会において、外国人の土地取得規制についてぜひ勉強して、国としての方向性をまとめてみたい。それが先ほど市長答弁にあったように、ことし改正されて、少しは前進したのかなと思いますけども、じゃあ地方自治体である糸魚川市は、どういう取り組みができるかということを考えてみたことがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

市としての対策ということであります。

先ほど答弁にもありましたように、森林整備計画法等の中での森林涵養の保安林指定等の方法は一部では考えられますけれども、なかなか今現在で糸魚川市としての具体的な対策というのは、講じていないという状況であります。

ただ、先進事例等に学ぶときに、例えば北海道のニセコ町等はリゾート地でございます。いろんな、もちろん置かれている状況は違いますけれども、独自にそういった土地取引も含めた、水の保全等の町独自の対策に乗り出しているという自治体のことも、現在、勉強させていただいているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほど答弁ありましたとおり、北海道のニセコ町は特殊な事情があったからかもしれませんが、既に条例制定をしております。ことしの9月1日施行となっておりますけれども、大切な部分は5月1日からもう施行しております。

また、長野県の佐久市で7月30日に、「水を守るシンポジウム」というのを佐久市の市長が音頭をとりながら行ったということを承知しておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどの情報につきましては、まだ把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

佐久市でもやはり水源保全のため、これから守っていかなくちゃならない大切な水を、どのように保護しようかと、保全しようかということで、水源保全のための自然環境保全条例というものを制定しております。さらに外国資本による森林買収に対応するために、佐久市地下水等水源保全研究検討委員会というものを設置して対応策を検討しております。

佐久市では、そのほかに広報で、市民に水問題に対する意識を呼び起こす努力をしております。さらに佐久地域の市町村や関係団体、また、佐久市の趣旨に賛成する市町村と連携して、地下水等水源保全連絡調整会議というものを設置して情報交換をしております。

当市でも市民に対し、水問題に対する意識を呼び起こすための広報活動や、山岳地帯でつながっている上田市、妙高市、それから小谷村だとか富山県の朝日町、そういうところに呼びかけをして、連携しながら水源保護をすることができると思いますけども、そういう考えをこれから持ってやろうという意識はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

幸い当市は、水資源に恵まれているという自治体の1つではないかというふうに思っております。しかしながら、いろんなこういった外的な問題が出てきますと、当市も安全だということが言い切れるかという、決してそうではないと思っています。

ただ、今すぐにそういったアクションを起こせるかという部分については、今ここでははっきりと申し上げることはできませんけれども、それらの情報は的確にまたキャッチしながら調査、あるいはまた研究が必要であれば研究をするという考えであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

先ほど私の言ったような、そんな大それたことをやらなくても簡単な方法は、例えば大規模な土地取引があるという情報を聞いたら市に知らせてくださいよとか、外国人だとか市外の人たちから、そういうところを購入したいという話があったら、それも市役所に知らせてくださいよとか、情報ください。仲介業者の不動産業者にも、そういう情報をくださいと、そういうことぐらいはできるでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

倉又議員もご承知のように、土地取引等に関する部分につきましては、大きくは3つがあるというふうに思っています。

国土利用計画法に基づく届け出、これは都市計画区域であれば5,000平米以上とか、あるいは、また都市計画区域外であれば1万平米以上の土地取引が行われる場合は、市を経由して県知事へ届ける1つの手続がございます。2つ目は、新潟県の大規模開発要綱に基づき事前協議というものも設けられております。これは2ヘクタール以上という面積要件があります。3つ目は、この4月に森林法の一部改正が行われておりまして、それに基づくいわゆる新たな森林所有者になった場合の届け出というのが義務づけされた。

この3つの行政手続があるわけでありまして、今ほど倉又議員の言われる、市民からのそういった情報をいただくのも、1つの方法ではないかという部分につきましては、これはこの3つの届け出とは別に、そういった方法も、1つにはやはり有効なことかなというふうに思っておりますので、また持ち帰り、検討させていただきたいというふうに思っております。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

今ほどの3つの届け出がなされたとして、それを皆さんはそれがどこに位置して、今までだれの所有であって、だれが今度は取得して、それがどれぐらいの面積があるかというのは、ぱっと把握できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

今の私の申し上げた土地取引等については、あくまでも個人情報であります。よって、公開されるというものではありませんけれども、行政の内部でそういった情報を共有することで、例えば違法とか、あるいは目的外の使用とか、そういった部分に指導を加えることができるという部分のことで、私のほうで申し上げさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

私の今質問したのはそうことじゃなくて、その場所が本当に水源地地域の場所であるかということ、行政が把握することができるわけでしょう。その行政が正確な位置だとか面積や何かを、把握することができるのかと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどの件については、もちろん届け出があった場合には申請者ともども現地を確認いたしますけれども、土地境界等の部分については、なかなか糸魚川市の森林の所有形態からいたしますと、難しい部分もあるだろうというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

だから今回は詳しいことをここで聞きませんが、地籍調査が必要なんですよ、ここでも。今、詳しいことは聞けないですけど、糸魚川市の地籍調査の進捗率というのは、どれぐらいかわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

本年4月現在で4%であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それじゃ国の平均、県の平均というのはわかりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

県の平均は34%であります。国においては49%というふうに把握しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

それだけ聞いても、いかに糸魚川の地籍調査の事業が、おこなわれているかということがわかりますよね。きょうはそれが中心じゃないけど、また後で、これについてもまたやらなくちゃならないと思っております。

それではもう1つ、話題を変えて、今の水だとか、天然水だとか、ペットボトルでミネラルウォーターを売ってますけども、500ccの1本の値段というのは幾らぐらいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

申しわけありませんけども、正確にはお幾らということは私のほうから今情報を持っておりませんので、お答えできません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

我々が自動販売機で買って、安くても100円を下ってないです。100円から大体150円ぐらいですよ。平均120～130円としても2本、1リットルで大体240～250円するんです。今、円高でガソリンが安くなってもいいのに、なかなか安くなりません。高いといっても150円前後ですよ。じゃあ水のほうが高いんじゃないですか。そういう観点から見れば、金をかけても人件費をかけても、外国が水を求めてくるというのは、もう当たり前じゃないですか。ガソリンより高いんですよ。そういう感覚でものを見たことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに水は、今、自動販売機等でも売っておりますし、350ミリリットルで、当地の「ひすいウォーター」も150円ぐらいだというふうに聞いております。確かにガソリンより高い値段。外国では、もうミネラルウォーターを日常茶飯事のように一般の方が持っておられて、日本でもだんだん、それが普及されてきているという状況でございますし、ガソリンより議員がおっしゃられるように、価値観からいうと非常に高いような感じはいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

倉又議員。

18番（倉又 稔君）

日本の国は温暖で、降水量の多い国なんですよ。今回も台風12号の水害に遭った人には、本当に心からお見舞いを申し上げますけど、諸外国ではそれだけ大量の雨が降っても表土を流れて、大河だとか海へ直接流れるんですよ。ここは広葉樹林がいっぱいあるから浸透させて、ちゃんと水も小出しに出してくれる。

そういうところで、日本の全国どこの山へ行っても、どこの谷川へ行っても水が直接飲めるという国は、世界でも数少ないと思うんですよ。そういう意味でも、やっぱり日本の水源地を守るということ、糸魚川市でも真剣にこれから考えていってほしいと思いますので、それを申し上げて私の質問を終わります。

議長（古畑浩一君）

倉又議員の質問が終了いたしました。

次に、高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

19番（高澤 公君）

清生クラブの高澤でございます。

一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

新たな再生可能エネルギーの取り組みについて伺います。

再生可能エネルギー、いわゆるクリーンエネルギーは、地球温暖化防止のため、CO<sub>2</sub>削減を目指し普及し始めています。日本は東日本大震災のため電力不足が生じ、再生可能エネルギーが再度注目されています。総電力の30%を担う原子力発電は、発電所の定期検査の終了後も、稼働できるかどうか分からない状況にあります。今の民意から推し量ると、再稼働できたとしても、近い将来閉鎖に追い込まれるかもしれません。

電力不足のリスクから、企業は海外へ進出することを検討し始めました。これは進出ではなく海外逃避ですが、日本の産業界は大きな岐路に立たされていることとなります。生産基盤を海外に置くことは、とりもなおさず、日本に失業者が増えることとなります。次世代を託す若者たちの働く場がなくなることは、想像するだけでも背筋の寒くなる思いがいたします。日本の将来がなくなるのと同じことになるのです。

私たちは今、電気を節約することから、電気を生み出すことに発想を変えなければならない時と 생각합니다。

以下について伺います。

- (1) 市は、電力不足の状態をどのように捉えているのか。また、電力不足がいつまで続くと考えているか。電力不足が影響する事象の予想はどうか。
- (2) 市のクリーンエネルギー対策はどうなっているか。また将来はどうか。
- (3) 電力不足解消には地方自治体も何らかの政策が必要と思うがどうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1点目の電力不足の状態につきましては、製造業の操業体制や生産方法の変更、商業、サービス業の営業時間のほか、従業員の生活に影響を及ぼしているものととらえております。

また、事象につきましても今申し上げたもののほか、大手企業を中心とした生産拠点の海外移転が行われ、市内企業の受注にも影響を与えることが懸念されます。

電力不足の期間につきましては、東北電力管内では原子力発電所の停止のほか、豪雨災害により

ます水力発電所の停止等もあり、しばらくの間、電力不足が懸念され、厳しい状況にあると認識をいたしております。

2点目につきましては、公共施設へ太陽光発電設備を導入してきたほか、市の補助制度によりまして、一般住宅への設置促進に努めてまいりました。今後、他のクリーンエネルギーにつきましても、国や企業の新エネルギーへの取り組み動向を把握する中で、普及に努めてまいりたいと考えております。

3点目の電力不足に係る政策につきましては、第一義的には国のエネルギー政策の問題ではありますが、再生エネルギーに係る市内企業の技術的参画への支援や、発電整備に係る立地支援は地方自治体の事務と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ありがとうございました。

それでは、電力不足というところから伺っていきいたいというふうに思いますが、今回の大震災では、「想定外」という言葉がよく使われております。ですが、これはとんでもないことで、要するに、危機管理ができていなかったことの言いわけではないか、それに尽きると私は思うんですが。というのは、過去にも何回も同じような、同程度の地震や津波に襲われた形跡がある。しかも一部には、それを指摘していた、そういう人たちもいたにもかかわらず、そういうものは無視をして、今の状態を招いてしまった。

原発災害については、要するにいろんな意見を聞かないで、要するに謙虚な姿勢を忘れて、他人の意見を無視してやってきた傲慢さが招いた、これは人災ですね、私はそう思います。

しかし、私たちはそういうことを言ってもしょうがないので、これを1つの契機として、今後、次の世代に何を残していくか、どれだけ環境に負荷のかからない社会をつくっていくか。そういうところを目指して進んでいかなければいけないだろうというふうに思います。

そこで伺うんですが、それら電力不足ということに対して、市の持っている情報とか、あるいは、市の認識とか聞かせていただきたいというふうに思うんですが。ほんのこの間、9月2日の日に、政府は電力使用制限令を解除した。これは新聞に載りましたよね、テレビでも見ましたよね。どうということかという、いわゆる夏のピーク時を過ぎたから、解除したということなんですが、この電力使用制限令、これはどういうことなのか。あるいは、この地域で関係するものがあるのかどうか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

電力制限令なんですけども、大口電力事業者、1,000キロワット以上を超える事業者については、15%カットをするようにということを法令で決めて、罰金等はあるということでございます。それから当施設の中では、清掃センターが市の施設では該当するということで認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

市の施設では清掃センターということですが、この地域の企業ではどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内の企業にも今ほど渡辺課長が申しあげましたように、1,000キロワット以上の大口を使っている電力の事業者がございます。ちょっと手元に資料がないんで、何社かというのは申しあげられませんが、市内に大口の電力需要企業がございますので、電力制限令によって影響を受けているということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

大口電力使用需要家ですわね、これはもう既に糸魚川でもそういう影響が出とるわけですよ。企業に電力がいかない、制限されるということは、生産活動にも影響が出てくる。我々一般社会では、15%節約しましょうというのは、これは努力目標ですよ。ただ、この大口需要家というのは、これはもう強制的にカットされるんです、来ないんです。それは需要調整契約というものを結んでいるから、そういう契約をしてるから、これはしょうがないんだよね、もうとめられてもしょうがない。そういう状況の中で、やはり糸魚川市も電力をある程度ストップされている企業があるということですよ。これは我々にしてみれば、15%というのは努力目標だというふうな形であるけれども、もう実際影響されてる業者があるということですよ。

そういう中で、非常に産業にも何も大変な影響があるというふうになっておるわけですが、じゃあ今解除されたということなんです、毎日、毎日新聞に出てくる、「天気予報」じゃなくて「電気予報」というのが出てきますよね。あれの余裕電力というのは、どのようなバランスでなっているのか、そこら辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

今、東北電力管内では、約80万キロワットぐらいが余裕電力だということで、瞬間的に午後何時台に、何キロワットが供給能力の目いっぱい、そこから15%をカットしますということで、瞬間的な要はキロワットということで、平均を通じた1日当たりの電力でないということを認識しております。要は、最大供給能力の80万キロワットぐらいは、今、余裕あるというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、渡辺課長がお答えになりました最大供給能力というのも、これは電力会社がそれぞれフル活動しとるわけじゃないんですよね。きょうはここをとめる、きょうはここをとめるというような形で調整をしていった中で、最大供給電力ということで出てきとるわけですよ。

80万キロぐらいの余裕があるということなんですが、80万キロというのは、いわゆる原子力発電、平均すりゃ1基分ですわね、1基分ですよ。それが今、原子力発電がいいかどうかという論議は別にして、今、全国に54基あるわけですから、それが大体平均すると100万キロ前後、1つとまると、その余裕も、もうなくなりますよという数字なんですよ、これは。

すべてそうですよというわけじゃないですよ。先ほど申しましたように、電力会社も全部の発電所をフル活動させてるわけじゃないですから、それでもやはりそうやっていかないと、電力供給もできないんですよね。休むところは、やっぱり休まなきゃいけないということですから、そうしますと、今、原子力発電が1基とまると、ちょっとやばいよという話になるわけですよ。原子力発電については、再稼働できるかどうかというものも含めて、どのような認識でおられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

原子力発電所につきましては、一部、北海道等では再開もされたところもありますけども、やはり国民の納得を十分得なければならぬということで、各社慎重に対応されとるようです。したがって、原子力の稼働というものにつきましては、先行き非常に厳しい状況であるというふうに認識をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、日本の総発生電力で、その中で原子力発電が占めるものというのは30%ありますよね。それが今後、再稼働できないリスクというのは、最悪の場合を考えていかなきゃいけないわけで、例えば原子力発電が再稼働できないということになると、先ほど話した電力使用制限令というのが、ことしの冬の暖房に使うとき、あるいは来年の夏のピーク時にどうなるんだ。そういうものは、どういうふうに予想されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

いわゆる定期点検でとまった原子力発電所が再稼働されないということで、先ほど議員さんもおっしゃられたように、1基当たり大体100万キロワットからあるわけです。それが1基ずつ、とまっていくということになりますと、それにかわる大規模な電源というのはないわけでありまして。したがって、国のほうでは民間に呼びかけて、小さな発電機を設置したり、あるいは休止したものを動かすというようなことをしとるわけですが、それにもやはり一定の経費も、それからエネルギー効率も悪いわけですし、それから、また時間もかかるわけです。そういった中で、当面はやはり今夏のような状況が、冬についても続けられるのではないかとこのように予測しておりますので、私どもといたしましても、やはりこの夏のような工夫が必要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

この夏のような工夫が必要だと思ってるという答弁ですが、この夏には動いていた原子力発電所があるんですよ。それで長いスパンで見ても、来年の3月までに全部とまるんですよ、原子力発電は全部とまるんですよ。そうすると、30%なくなるんですよ。再稼働できるかどうかというところにかかってくるわけですが、再稼働のクリアというのは、どういうものがあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

やはり国民の、あるいは県民のと申し上げればよろしいでしょうか、そういった運転再開に向けた合意といいますか、そういう世論ができないと、実際に同意をするその首長さん、いわゆる市町村長、あるいは県知事が、同意を出せないというふうに思っております。したがって、そこが得られなければ、やはり電力会社も再稼働できないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほど吉岡部長が言われましたように、再稼働というのは、今は非常に厳しい状況ですよ。今、部長が言われたように、要するに住民の意見というものも、これは大変大きなファクターだろうと思いますけども、まず菅前首相が、原子炉全体にストレステストをやりなさいということを行いましたよね。これは今までの年次検査にプラスです、大変なこれ検査なんですよ。それをやって、今までの検査の過程にそれを加えて全部やった段階で、国の原子力安全委員会と原子力安全・保安院、

プラス I A E A の検査を受けなきゃいけない。それをやって、さあどうですかと、今度はみんなに、国民に投げかけなきゃいけない。そういうことをやると、検査が全部終了した、もうあしたからでも動かせるよという原子炉でも、なかなか再稼働はできないということですよね。そうすると、来年の夏は大変なことになる。

これは国民のアンケートでいうと 70% 近い人が、原子力は要らないという人と、危険だからもっと様子を見ようという人なり、あるいは何年後にはなくそう。要するに、要らない、なくそうという人たちの意見が 70% あるんですね。そうすると、なかなか稼働はできない。そんなところがなというふうに思うんですが、そうすると今度は、来年の夏は、15% を努力目標ですよということではなくて、計画停電になっていくのではないかと。もちろん使用制限令ということで、企業に流れている電気も、ことしの夏よりも、もっと多く削られるでしょうね。それで一般の国民なんかも計画停電で、電気はとまりますよというような格好になっていくかもしれない。それは一般住民については、こういうことを言えば悪いんですが、私も含めてですよ、まあ我慢しなきゃいけないという部分もあるかもしれない。

ただ、企業についてはどうなるとお思いますか。盛んに今、企業の空洞化ということが言われていますが、電力不足に加えて、今、円高で、日本で物をつくるより、外国でつくったほうがいいって、どんどんどんどんもう出て行きますよね。そこら辺はどうですか、どういう対策が必要だ。それは国でなくて糸魚川ですよ、糸魚川で何かできることは何だろうって考えたことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

高澤議員からいろんな心配をいただいておりますが、やはり電力については、国、あるいは電力会社が、これまで責任をもってきたという安心感のもとで、市民あるいは企業が取り組んできたわけですが、この原発事故等が発生してから、やっぱり大変な制約、あるいは制限を受けてるのは間違いないと思っています。

最近の報道だと夏だけでなく今冬から、冬になると朝から 1 日中、電気が足りなくなるような状況になるということをお危惧されとるわけですので、やはりそこら辺は 1 つの自治体では、なかなか解決できないと思っていますので、国から早く一定の方針なり、指示をいただくのが一番だと思っていますが、市でできるものは何かということをおまた市民に呼びかけ、あるいは、いろんな協力体制があるんだらうと思っています。そこら辺はもう少し、今回の夏場の取り組み等を参考にしながら、いろんなところに協力をお願いをしていくのが、まずは第一かなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19 番（高澤 公君）

何ができるかと言っても、今、大変難しいことでね、何ができるなんていう答えは、なかなか出てこないと思いますね。私も言いながら、自分自身もわからないというところですよ。

ただ言えることは、そういう世の中がきますよということを、私はもっと細かく市民に教えるべきだと思う、絶対それは必要だと思いますね。もう来年の夏には、ことしの夏のようなわけにはいきませんよと。そういうことをやっぱり教えていかなきゃいけない。そうしないと、そのときになってぶつかったときに、いろんな問題が出てくると思います。ぜひリスクですから、最悪に近いことをやっぱり教えていかなきゃいけないわけですよ、そういう活動をしてもらいたい。

それと小さいことですが、糸魚川総合病院には、どういうふうなコンタクトをとって話をしていますか。電力がなくなって困ってくるのは、もちろん一般住民もそうですが、工場とか金融機関とか病院とか、そういうとこなんですよ。病院には何かコンタクトをとってありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今回の節電に関しましては、計画停電を含めまして病院は除外されとったんですが、そんなこともありまして、特に糸病と市とでお願いやはしたことはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

今、伊奈課長が、こちらの市のほうから直接的に、お話をした経過はないというお話をさせていただきましたが、東北電力さんとの情報交換の中では、電力側のほうで糸魚川総合病院さんと、病院関係は本当に貴重な施設でございますので、電気の停電をしないような方向での話を、独自で電力さんはされておるとい情報は聞いております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今の問題と直接関係がありませんが、先ほど私が言ったように、市民にわかるようによく説明してくださいよという、そういう思いと一緒に。心配りです。あれだけ一生懸命やってくれる病院ですよ、今、能生の診療所のほうでも、糸魚川総合病院はあんなに忙しいのに面倒をみてもらっている。そういうところには、やはり懇切丁寧にコンタクトをとって、どうですか、不自由はありませんか、何かやることはありませんかぐらいの調子で、やっぱりコンタクトをとっててもらいたい。この問題に直接関係ないんで、それでとどめますけれども。

非常に電力が危機的状況にあるということは、お互い同じ認識であるというふうに私は思いますし、8月29日に政府が発表した今後3年間の対策として需要構造の改革、需要構造の改革ってい

のは我々のほうですよ、受けるほうですね。何とかしなさいよ、変えていきますよということですよ。

それと供給構造の改革、これは電力会社に当たるし、あるいはまた今の再生可能エネルギーをふやしていくというふうなものも含まれておりますわね。

それと電力システムの改革、これは全国に張りめぐらされている送電網とか、そういうことになると私は思います。電線の全部国有化みたいなことも言われておりますけども、そこら辺が入ってくるのではないかと。

それと4番目に、再稼働を含めた原子力安全対策の加速、それと安全が確保された原子力の再稼働を進める。これはやっぱり国も、とりあえずは原子力を動かさなきゃ、もうどうにもならんということなんですね。この4番目に対してだけ、その付議事項がついとるんです。

そんなことで非常に厳しい状況にあるということで、2番目の市のエネルギー対策について伺いたいと思います。

再生可能エネルギー、あるいは新エネルギー、あるいはクリーンエネルギーなど、さまざま表現されていますし、電力を発生させる方法もいろいろとあるわけですね。最初は、そういうクリーンエネルギーについてはCO<sub>2</sub>を削減ということで、温暖化防止ということで、これはもう10年以上前から、平成10年ぐらいから、だんだんだんだん具体的に増えてきたわけなんですけれども、糸魚川市以外のほかの自治体では、市の総合計画の中に入れてたり、あるいは、その市、その市に合った、こういうビジョンですよという、何々ビジョン、何々計画というふうなものの中に入れていたり、いろんな形で取り上げて、取り組んでおるわけですよ。

震災後は、その必要性が非常に高まってきたということなんです、政府は震災後、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案、これは平たく言えば買い取り法案ですわね、それを可決しました。何でか。要するに、再生可能エネルギーをふやそうということですよ。買い取り価格は、これからどうなるかということは、これからなんです、そんなところでこういう買い取り法を成立させたんですけれども、この買い取り法というのは再生可能エネルギーを取り扱っている国、全世界にあります、そのうちの80%はもうやっとなるわけですよ、日本はおくれてるぐらいなんです。今そういうものを、いろんなものを手当てしながら、今、考えられる再生可能エネルギー、発電方式を試してるといふか、あるいは試されるといふか、そういう時代に入ってきてると私は思います。

それで市は、どういうふうな構想を持っておるか。いろんな方法がありますよ、電気を起こす方法も。それで例えば風力だとか、太陽光だとか、地熱、水力、バイオマス、いろいろありますけど、糸魚川市はこれらその再生可能エネルギー対策をすべてやれる地域なんです、自然環境としてやれないものはないんだ、地熱もやれるんです。そういうものを1つ1つどのように検証して、対策を練ってきたか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

この再生エネルギーにつきましては、今現在、市が実施しているのは太陽光利用と太陽熱利用で

あります。そのほかのエネルギーにつきましては、以前、いろいろ研究をしたものがございます。そういう中で、やはり今までは経済性だとか、効率性だとか、こういった観点から見て、なかなか実用化ができなかった。あるいは、企業さんもなかなか取り組めなかったというところがあります。

今ほど議員さんがご指摘されたように、太陽光のほかに例えば市ではマイクロ水力だとか、あるいはバイオマスだとか、こういったものが提案され、また、専門家からもそういうものは糸魚川市では可能性があるよというふうには言われてきましたが、今ほど申し上げたような理由から、なかなか進まなかったというのが現実でありました。

今後、まだ今のこの買い取り法案に基づいて、どのような電気が幾らで買い取られるかと、こういったものを見る中で、糸魚川市として有利なものから、取り組んでいけるようにしなきゃならないというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

部長、あんた風力忘れてない。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

すみません。風力も取り組んでおりました。しかし、先日も能生事務所長が答えましたように、今まで買い取り価格が低かったわけです。そのために、なかなか今設置されとる以上に、さらに増設というのが当市でも進まなかったし、お隣の上越市もなかなか進まなかったというものがありました。

また、地熱につきましても私どもも研究もしました。ただ、実際には下早川等で、多少の地熱を冷暖房に利用してるといふ事例はありますけれども、電気を地熱からつくるというのは、具体的なものについては、市としてはまだ進んでこなかったというような実情がございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

風力というのは雷のようなもので、この北陸地方にはあんまり向いていないとかって言われておりましたよね。一定した、安定した電力というのもなかなか得られない。日本全国で、風力で黒字になってるところはないとも言われてるんです。

だけでも再生可能エネルギーが必要だよ、企業として、営業活動として必要だよではなくて、これから負荷のかからない環境をつくっていくために、次世代の子どもたちのためには必要だよということになれば、能生の風力は2基ありますよね。あれ1基に避雷針が1基なんですよ。あの横にもう1基つけるといふことは、建築するといふことは考えたことありませんか。避雷針の費用対効果ということを考えても、並べてつければ1本の避雷針で雷は防げるわけですから、そういうふう

な利用方法って考えたことないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに議員がおっしゃられるように、あの風力1基に避雷針が1基ついております。避雷針が保護できる範囲というのは1本の避雷針に対して、60度の角度というふうに言われております。したがって、その横に、60度の角度の範囲に、また風力発電を設置することが可能であれば、その方法も考えられますが、やっぱり避雷針を1基つけて、さらに隣に風力発電をつけようとする、また、さらに避雷針が1基要るような形になろうかと思えます。

そんな関係で、今、議員のおっしゃられたように風力発電の1基の隣に、また風力発電を考えたことがあるのかというご質問でございましたが、我々としては、そこまでは考えておりませんでした。確かに雷に弱いというのと、今、議員がおっしゃられる風に、やっぱりどうしても左右されるというのが、風力発電の弱いところかなというふうに思っております。現状では今2基、何とかフル活動しながら、採算性はちょっと厳しい状況だというのは認識いただいておりますが、隣にもう1基、風力発電というのは考えてございませぬが、さらにつけ加えることができるのかどうかは、研究の余地はあろうかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、能生へ行ってみると避雷針が立っていて、横に風力発電が立っている。同じ距離で反対側へつくれば、同じ60度になるんじゃないですか。これやっぱり避雷針に対する費用対効果を考えても、私は必要だと思うし、今後、新エネルギーをふやしていくということについても、私は真剣に考えなきゃいけないのではないかなというふうに思います。ぜひ考えていただきたい。

ソーラーについては、先ほど市の補助金もあって、民間にも少しふえておるといふような状況ですが、これからは意識的にふやしていかなくちゃいけない、私はそういうふうな時代になつとるんだというふうに思いますが、そこら辺の見解はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

東日本大震災以降、エネルギーに対しては非常に今、関心が高まってまいっております。我々はそういった意味でも地方自治体としてもその辺の責任、また、その辺に力を入れていくことも必要だと思ってるわけでありませぬ。

ただ、今、我々といたしましても、いろんなものの可能性がとらえられるわけでございますが、

新エネルギーは、やはり初期投資が結構高いわけでございまして、採算性というものを今までとらえて、なかなか進まなかったのも実情であるわけでありますが、今、国のエネルギー政策、また動向が変わりつつあるわけでございますので、そういったところを見据えながら、やらないといけな  
いのかなと思っております。

一番やはり今取り組めるのは、太陽光が一番実用可能かなと思っております。風力発電は、どうしても我々北陸のほうでは少し維持管理、修理費が非常に出てきてるわけでございまして、なかなかうまくいってないのが実情であります。岩手県みたいところは、いいというお話も聞いておるわけでありまして、そういった地域性もある。そして、また地熱におきまして、今までは取り組めなかったけれども、今言ったように国の考えが変わることによって、我々も取り組めるんじゃないか。また、水力も非常に水が資源としては豊富なところでございますので、取り組めるのかなと思うわけでございます。これまた非常に高額な初期投資もかかるということであるわけでございますので、そういったところを我々は見据えながら、国の考え方、またそういったものと一体となって取り組まないと、ただ市だけでは少し今の状況の中では、厳しい状況がありますので、国、県、そして各市町村との連携の中で、これから取り組まさせていただかなくてはいけないんだろうと思  
ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、市長は水力にまでお答えを上げていただきましたが、水力に入りますと、水力というのはやはり糸魚川のように、急峻な勾配をもった河川がある、一番適してる地域なんですよ、環境的には。それで0メートルから3,000メートル級の山があって、雪解け水なんかもずっとある。水量についても、そう心配することがない。それで急峻な地形であってその落差を利用できるということになれば、水力というのは糸魚川市には、自然環境的には一番向いとるんですよ。

これは今、市長がおっしゃいましたが、初期投資がちょっと大きいんじゃないかという話、それは確かに大きいんですよ。けども1回設置してしまうとコストがそんなにかからない、ランニングコストが。それで24時間これ稼働するんですよ。風力は風がなかったら動かないし、太陽光は夜になりゃだめだし、この水力は24時間ですよ。地形的にもすぐれている。

ただ、1つ問題なのは、先日もどなたかのときに言いましたが、水利権というものがあるんですよ。水利権、要するに河川、あるいは用水という部分では、何とかこれなりませんかね。要するに大きな発電所というのは、法律で非常に難しい中に含まれとるんですよ。けども小水力というのは、普通の電気と一緒になんですよ。だから、そんなに難しい免許も要らないし、あとはその水利権の問題なんです。水利権というのは、どうにかなるもんじゃないんですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

現行の法の中では、非常に厳しい状況にあるわけですが、新エネルギーという1つの取り組み方の中においては、人がつくる法でございますので、いかようにもなる部分もあるかと思うわけでありまして、そういったときに、やはり特区的な事柄の中で進めることも、私は可能でなかろうかと思うわけですが、しかし、これは水利権でございます、非常に農耕の中では重要な位置を占めるものでございまして、以前からのいろいろ地域でのトラブル、まだまだ解決してなくて、今、平行線である部分もあるわけでございますので、やはり法整備というものが必要になろうかなとは思っております。

また、もう1つ今ほど議員ご指摘のように、非常に初期投資をかけてしまえば、後はあまりかからないんじゃないかなというお話をいただきました。私も当初、そのような気持ちもあったわけですが、しかし当地域は非常にメンテナンス、ランニングコストもかかるというのも聞いておるわけございまして、その辺もこれから取り組む中においては、いろいろと調査をしながら進めていきたいと思っております。

しかし規模によっても違って来るんだろうと思うわけございまして、そういった調査をする中で、今までは地熱の調査をいたしておるわけですが、水力の調査というのはまだしてないわけでありまして、そういったところを私たちは、まず調査をしっかりとやらなくてはならないんだろうと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

1つの例があるんですが、4万5,000キロワット発電する水力、これは小水力ですね、そこでインシャルコストは少しかかりますけども、ランニングコストと合わせて1基につき年間15万円か16万円らしいですよ、管理費みたいなものは。ただ、設置費に少しかかるというだけの話で非常にコストは少ない。しかも24時間、これは安定的に発電するというので、少し真剣にとらえていただきたい。糸魚川の地形には最適な発電だというふうに思います。

それともう1点、バイオマスがありますね。バイオということで地元の企業もやっておりますけれども、これは量的生物資源というんですね、要するに木くずみたいなものもありますが、生ごみ、あるいは牛馬のふん尿というふうなものもあるわけですよ。これは今までいろいろ言ってきましたが、発電方式の理想だと言われてますよ、バイオは理想である。

というのは要するに建造費も安い、要するに設置費も安い。それで燃料もほとんど無尽蔵にあるというところなんでしょうね。維持費が安い、そうすると電気のコストも安いということですから、理想の発電方式。これは今どうのこうのということではないんですが、今話題になっている中間処理場、ごみの、それにも1つ大きな選択肢として入っていくのではないかとこのように思っておりますので、バイオもぜひ研究していただきたいというふうに思います。

それと先ほど来、部長、あるいは市長のほうから設置する費用、これは財政的なことも考えていかなきゃいけないんですが、設置する費用がかかるということ。これはローカルマネーということをお考えたことございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

新聞等でそういう情報は読んだことがあります、当市でまだそういうものを取り組んだ経緯はございません。

今後、そういうことができるかどうかというのは、ちょっとなかなか、私、今すぐお答えすることは難しいんですけども、そういう地域の皆さんからいろいろ出資をしてもらおうという方法もある、そういう事例はあるということは聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

ローカルマネーというのは、要するに地元の企業、あるいは住民の持つとるお金ですよ。それを吸い上げるといことは、要するに自治体が、糸魚川なら糸魚川市が、どれだけ皆さんに魅力のあるようなビジョンをつくって、将来のために糸魚川市はこうするんだというビジョンをつくって協力してくださいよと、そこから始めなければいけない。まず、そういう計画をつくらなきゃいけない、ビジョンもつuturaなきゃいけない、そこから始まるんですね。

山梨県の都留市では水力発電をやっていますが、これは市債を募っているんです。都留市の要するにビジョンを説明して市債を募ったら、何と必要金額の4倍応募者があった、抽選してやってもらったということですよ。

ローカルマネーというのは、やはりこれから真剣に考えていかなきゃいけない。それは市債ですから返さないといけない。市はどうしたか、国債を買っているんですね、利率のいい国債を買ってとるんですよ。それで返済するときに市が0.1%上乗せして出しているんです、それだけなんです。例えば3,000万円集まったって、市が払う0.1%って3万円ですよ。それで3,000万円集める。3億円集めたって30万円ですよ。そういう形で、ローカルマネーを集めていかなければいけないと私は思いますよ。そうすると、財政問題もクリアしていくんではないかと思ます。それには市がどういうビジョンを立てるかということなんですが、そこらに対してはどう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にいい1つの施策だと私はとらえるわけでございまして、我々は非常に資源が豊富な市でございまして、先ほど言いましたように、いろんな調査をする中で何がいいのか。やはりリスクも背負うわけでございまして、あんまりリスクを本当にそういう形にならないようなものに取り組みなければいけないし、また、かなり将来にわたって持続しなくちゃいけないわけで、短期なわけではいけないと思とるわけでありますので、そういったところをこれからの中で、このクリーンエネルギー、そして電力の問題の中でとらえていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

今、糸魚川市は、何をやるにしても金がない金がないという話なんです、1つローカルマネーということも考えていただきたいと。それを集めるには、まず市が非常に魅力的な計画を立てることが必要なんだということですよ。

それともう1つ、クリーンエネルギーの発電所、あるいは発電箇所、発電機具を取りつけてやりますよね。私は市はもうける必要はないと思うんですが、どうですか。それは民間企業ならもうけなきゃいけない、市は私はもうける必要はない。やれば40年ぐらいのスパンの中で、それは電気料として返ってくるわけですよ、そうでしょう。ほかの施設は何十億円かけても、50年ぐらいで建てかえしなきゃいけない。また金を継ぎ足さなきゃいけない。そうじゃなくて、この発電所的なものは、40年ぐらいたてば元取れるということですから、私は赤・黒トントンでいけばいいんじゃないか。市はもうける必要はないと私は思いますよ。

市は環境を買うんだというふうな、将来を託す子どもたちのためにやるんだというふうなことでやれば、私は気楽にやれるんじゃないかと思います。ローカルマネーのことも含めて、ひとつ真剣にこれから取り組んでいただきたいと思います。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（古畑浩一君）

以上で、高澤議員の質問が終了いたしました。

暫時休憩をいたします。

再開を2時35分といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時35分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

市民ネット21、古川であります。

発言通告書に基づきまして1回目の質問を行います。

1、介護保険の取り組みの現状と課題について。

介護サービスの基盤強化のための介護保険法の改正が6月15日に国会で成立をいたしました。

昨年11月30日に介護保険制度の見直しに関する意見報告がまとめられてから半年というスピードであります。特に、第5期介護保険事業計画を平成23年度内に策定するためにサービスごとの整備量や介護保険料を決定する等の重要課題があったため等、その方向性を示すことが急がれたものと思われます。

糸魚川市の現状と改正された介護保険法のポイントについて伺います。

- (1) 日常生活圏域ニーズ調査の回収率と生活実態、在宅介護、要支援調査の満足度と傾向について。
- (2) 介護保険料の改定と見通しについて。
- (3) 「地域包括ケアシステム」の提言とその必要性について。
- (4) 介護施設の人員確保と労働環境について。

2、廃校校舎、跡地の有効利用と将来について伺います。

小中学校の存在は地域の拠点的な施設であり地域社会の中心であります。学校の施設自体が存在するだけでその地域の活性化に繋がっていく基盤であります。

しかし全国的にも過疎化、少子高齢化、若者の都市部への流失や市町村合併の影響により多数の学校が廃校となっています。生徒数の減少をもって性急かつ直接的に決めるのではなく地域条件、要望を組み入れ地域固有の解決策を探ることが重要であります。

糸魚川市にあっても過去多くの学校が廃校となりました。利用された建物、跡地もありますけれども、現在未利用の施設も多く存在をしていると思います。

地域活性化に向けて高齢化が待ったなしの段階でその対策についてお伺いをいたします。

- (1) 現在、廃校となっている学校施設の現状について。
- (2) 今まで廃校となった学校の数とその教育文化財産の存在と、それから保存についてお伺いをいたします。
- (3) 利活用として「恒久的施設としての活用対策」をとっておられるのか、あるいは「イベント目的の短期的活用対策」でやっておられるのか、現段階での方向をお聞きしたいと思います。
- (4) 近い将来、少子高齢化、過疎化等、児童・生徒減少による休校あるいは廃校となる危険性、見通しについてお伺いをいたします。

3、電動車いすについてであります。

最近、電動車いす（自操用ハンドル形）が急激に増えております。

高齢になって足腰が弱くなり、歩行が困難になってきた時にとっても便利な乗り物であると思います。買い物、農作業、趣味やお付き合い等、高齢者の社会参加手段として普及をしております。

免許やヘルメットも必要のないことから手軽に乗れることも普及に拍車が掛かっている要因と思います。高齢者の積極的な外部との関わりや諸活動への参加を促していることもあって電動車いすは有効なものといえると思います。

しかし、その普及が問題をはらんでいることも事実であります。トラブルや交通事故が年々増加傾向にあります。

交通社会にあって、その存在が「安全、安心、快適」な乗り物として確保されるよう以下伺います。

- (1) 歩道整備、それから側溝、段差解消などの環境安全対策について。
- (2) 電動車いす利用者のルール・マナーの周知、安全教育について。
- (3) ドライバーへの交通参加意識と注意喚起について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、要介護、要支援高齢者、及び要介護認定されてない高齢者3,000人に調査票を郵送し、およそ7割の回収率であり、現在集計作業を行っている状況であります。

2点目につきましては、第4期のサービス利用実績から上げざるを得ないものと考えております。

3点目につきましては、介護、医療、予防、生活支援、住まいの5つのサービスを、切れ目なく提供することが求められており、高齢者が可能な限り住みなれた地域で、それぞれの能力に応じ、自立した日常生活を営む上で重要なものと考えております。

4点目につきましては、21年度からの介護職員処遇改善交付金により賃金が改善されているところであります。また、賃金水準だけではなく、働きやすい環境の整備などについて、事業所に対して指導してまいりたいと考えております。

2番目の廃校校舎跡地の有効利用と将来についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

3番目の1点目につきましては、新たに歩道を整備する際には、新潟県福祉のまちづくり条例整備マニュアルに基づき施工いたしております。今後も可能な限り安全対策に配慮した道路整備を進めてまいります。

2点目と3点目につきましては、電動車いすの利用者である高齢者を対象といたしました交通安全教室や、老人クラブを通じてルールやマナーの周知と安全教育に努めるとともに、市の広報紙やホームページで注意を呼びかけてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

古川 昇議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、現在、廃校として管理しています施設は、歌外波小学校、中早川小学校、旧根知小学校、山之坊小学校、小滝小学校であります。

これらの施設につきましては、定期的な巡回やグラウンドの除草など、施設の保全管理を行っております。

2点目につきましては、廃校となった学校の数について、市町合併の時点では7校であり、作詞者直筆の校歌などは、統合先の学校等で保存しております。

3点目につきましては、廃校のうち歌外波小学校は、恒久的施設として活用策を検討しておりますが、他の4校は建物が老朽化しておりますことから、地元との調整を図りながら取り壊しの方向で進めてまいりたいと考えております。

4点目につきましては、庁内に学校適正配置等庁内検討委員会を設置し、児童生徒の適正な学習環境を整備するため検討を始めたところであります。

将来的には審議委員会を組織し、地域や保護者のご意見をお聞きし、方向を決定していきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

2回目の質問に移りたいと思います。

今、市長からお聞きをしました回収率の問題でありますけれども、正確に言いますと今言った7割、70%の回収率であったということでもありますけれども、過去にこのような保険料のアンケートをやられたかというふうに思いますが、過去の実績値からして今回の70%という回収率ですね、結果判断をお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

前は、第4期の計画でございました。そのときの調査につきましては、同じく一般高齢者1,500人、それから要介護認定者1,500人、合計3,000人、これは一緒でございます。合計で3,000人のうち前は77.3%の回収でございました。今回70.1%ということでございます、7%ほどの減少でございます。

それからその原因ということですが、今回、国の調査の内容に加えて、前々から糸魚川市独自で追加しておりましたものを加えておりますので、ページ数からしましてもふえております。そんなことから、ご協力いただけない面もあったのかなということございまして、それにつきましては70%の回収でも、計画に十分反映できるかなというふうな思いであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この日常生活圏域調査、中身は2つありまして、65歳以上の一般高齢者の方々、それから今、介護を受けているの方々、あるいは介護者、両方あったわけでもありますけれども、この一般高齢者の方からいいますと生活実態、あるいは健康調査ですよね、あるいは行動範囲、これを把握をして、

極めて重要なアンケートであったというふうに私は思っております。加えて介護保険料の負担心理、このところも皆さんの気持ちを問うていたかに私は思っております。

この調査の下がった原因ですよね、今少し言われましたけれども、本当にそういうことであったのか。もう1つは、今回の調査目標を何%ぐらいに置かれたのか、その上で取り組まれたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えをいたします。

前回77%という数字でございました。その前後というふうに当初はとらえておりました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

7.2%下がったということでありまして、その目標に対して取り組み方は、本当に万全な体制、意識づけがなされていたかというふうに私は問いたいと思うのであります。今回の調査を考えたときに、今まで4期、あるいは5期になれば、もっと厳しいという状況が、もうわかり切っていたわけでありまして。

3月に私が質問いたしましたら、市長は介護保険事業第5期の基礎データになるもので、大変重要なものであるというふうに回答されているわけでありまして。そうしますと今までと同じようなアンケートの仕方ではなくて、こちらの問いかけのほうから1枚何かを入れて、これは非常に大事なもんですよというような、そういうような工夫なり、あるいは対策、こういうのを初めから考えて取り組まれていたものかどうか、お伺いをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

介護保険制度ができて10年を迎えとるわけでございますが、今までの経緯、それから高齢者のサービスを受けている方々のご意見等が、これからの計画に大変重要であるということでありまして、それらのアンケートの重要性を入れながら、アンケートの回答にご協力をいただきたいということで、お願いを申し上げたところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

アンケート対象者、今3,000人というふうにありましたけれども、2つに割って1,500・

1,500という段階でありまして、一般高齢者からいたしますと対象が1万2,800、これくらいいたわけでありまして、800人ということでありましてけれども1,500、これは少ないのではないかとということで前々回でも指摘をいたしました、3月の私が質問をした中で、こういうふうな回答がございました。

今後、高齢者の増加、要介護者の増加、保険料の値上げということですよ。それから施設増加要望、これが右肩上がりにふえていく状況を見たときに、果たしてこの制度が、このままもつのかどうか、大変厳しい問題があるというふうに認識をしている、そのような回答をされているわけですよ。ですから皆さんの側のほうでは、これは認識はもうきちっとされていたということで、私は思うんでありますけれども、下がったという結果からすれば、この低下を招いた原因は危機感の認識不足、どこかにやっぱり1つあったのではないかと。単に国からの指示で、取り組みという感覚があったのではないかとというふうにも思います。

糸魚川は全国よりも高い介護の負担で維持をされているというところでありましてけれども、認識の緩さがあったのではないかと。この点について、もう1回伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

糸魚川の介護保険料の単価が周りよりも高いという状況がございますが、サービスの上昇によりまして、どうしても介護保険料に反映してまいります。それと施設整備が進むほど介護保険料に影響するということでございまして、これはアンケートに限らずでございますが、介護保険制度のこれからのあり方について、私どものほうでは慎重に、いい計画をつくっていかねばならないということで進めてまいっているものでございます。高齢者の方々にも、その点ご理解いただくように、アンケートのほうでもご協力いただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから中身についてでありますけれども、今の回収率ですね、これははっきりしているんであります。回答されたところを筆記で書いてくるところもあったかというふうに思います。特に介護者、あるいは介護認定者の満足度、今のサービス量の問題ですね、あるいはその中身の問題であります。ここについての筆記もあったかと思いますが、この点についてのまとめというのは、まだなんでありましょか、お聞きをしたいとします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

要介護者の中では、家族から書いていただいた場合もあろうかと思っておりますけれども、おおよそ8割

程度が満足しているという状況、それだけは今確認しております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今お話で、それだけということでありましたので、それ以外については、またまとまってご報告いただけるようになったら、次回にでもお聞きをしたいというふうに思います。

次に移ります。

3の包括ケアシステム、こちらのほうを先にやらせていただきたいと思います。

この提言でありますけれども、高齢者が地域で自立した生活を営めるように、医療、介護、住まい、生活支援サービスが、切れ目なく提供されるようにと、こういう目的をもって介護サービスの基盤強化のための法律改正というふうに聞いております。

このシステムのポイントは、多く分けて6つになろうかと思えます。

医療と介護の連携の強化であります。2つ目が、介護人材の確保、先ほど話がありましたけれども、それからサービスの質の向上であります。3番目が、高齢者の住まいの整備、高専賃と言われるところも含まれているかと思えます。それから4番目が認知症対策の推進、これは今までと変わらず推進をしていくということでありまして、5番目が保険者による主体的な取り組みの推進ということで、6番目が保険料の上昇の緩和、これが一番の問題だろうというふうに思います。

そこで、初めにお聞きしたいのでありますが、この改正のイメージとして基盤強化につながっていくかどうか、皆さんのほうの判断ですよね、今のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

介護保険制度ができて10年目を迎えております。今までその中でいろんな課題が出てまいりました。そういった点で改正の介護保険法ができたわけでございます。これは来年4月1日からの施行でございます。

その様子を見ますと今おっしゃったとおりでございます。なかなか今までの介護保険制度の中では、地域全体で介護を支える体制が不十分ではなかったんだろかというような課題もございます。それから介護者自身が高齢化になってる、あるいは介護者も認知症を迎えているというようなことで、このような介護体制の課題もございます。

そういった意味で今回の法改正、あるいは国の答申、指針によりまして、この第5期の計画を進めることによりまして、これを十分反映することによりまして、介護基盤整備のほうが今までの弱点を改正されるという点では、確立されていくものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

今確かに言われましたように地域介護、包括ケアということでありますから、いわば地域で丸抱えをしていくという、簡単に言えばそういうことになっていくんだらうと思います。

それから1番目に申し上げましたけれども、医療と介護の連携、今まででしたらこの医療と介護ですね、なかなかマッチングをしないというところが多かったというふうに思います。

例えばでありますけれどもデイサービス、短期でお泊まりで入居されていた方が、高熱を出したような場合ですよね、とても高い熱を出したような場合に、現在ですと、まず施設から介護者のほうに連絡がいくんですけど。介護者に症状を知らせて、介護者が今度は医師に相談するんですよ。医師の指示を仰いで、また施設のほうに電話して、じゃあ迎えに行くとか、あるいはそれ以外の搬送の手続きをとるとかということになってるわけです。

本当からいうと、施設から医師にきちっと連絡をすれば早いわけでありますよね。一刻を争うようなときに、こういうふうな体制でいいのかどうかということが、1つ問われているんだらうと思いますけれども、こういうところに遭遇をした場合、直接、今度は施設から医師にそういうふうな連絡がいったって、間違いのない早急なスピードをもった適切な判断が下されるようになるのかどうか、その点について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長(池亀郁雄君)

お答えいたします。

今現在でも介護施設のほうでは、いざというときには職員の対応で例えば救急搬送とか、そういう手はずになっております。ただ、今おっしゃるように医療関係、あるいは看護関係のスタッフが充実されることによりまして、より早く対応がとれるものと考えております。ある意味では、そういう機能の備わった施設は、ますます今度はまた利用者にも理解されていくものと考えておりますので、ぜひこの体制は拡充していく必要があるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

現在ですと、看護師さんがいればということにはなるんでありましようけれども、最後のところで、またお話をいたしますが、看護師さんの今の施設の中にとということになると、大変人手不足というふうな状況も聞いております。それはまた後でお聞きをしたいと思います。

先ほど言いましたように、医療と介護のシームレスな連携というのも1つ大きな柱になっているわけであります。社会保障政策では必ずというふうに言われますけれども、看護医療には介助という概念がありますけれども、介護には医療的な側面はありません。したがって、介護の段階で医療行為は禁止をされているわけであります。

今度は介護福祉士さんが、たんの吸引を行うようになるんですね、4月1日から。こうなります

と、医療行為を介護福祉士さんが行うということになるわけでありますが、糸魚川市において、こういう人員、あるいは体制ともに万全でありましょうか。もちろん介護福祉士さんは、急にやれるというわけではありませんので、教育の期間を設けて看護師さんと経験を積んだ上でということに恐らくなるんでしょうが、もろもろ含めまして間に合うかどうかですよね、需要に間に合うかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今回の法改正によりまして、来年の4月からそのように、たんの吸引につきましても介護職員ができることとなります。それは4月1日からの即対応がとれるかといいますと、それまでの研修等がございます。おいおいにして施設側でも、そのような看護研修を積むことによりまして、よりそういう医療の、あるいは看護の補助業務は可能となりますように、私らは働きかけもお願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

ここところは新しい分野でありますので、慎重にお願いをしたいというふうに思います。

先ほど言いましたように地域で介護者を丸抱えて、医療、介護の両側面から支えていくんだということが、この情報を今言われているところからすれば、こういうふうに要約すればなるんだらうというふうに思います

今まではそれぞれ医療は医療、あるいは介護は介護というふうに、ばらばらにやっていったところがあったと思うんでありますが、情報は今までのようにお互いに知り得るところだけをもって看護や、あるいは介護というわけには今度はいかなくなるんだらうと思います。

そこで病気になって入院をして、治療を終えて自宅にお帰りになる。お帰りになったら、今度は自宅で介護サービスを受けるというような場合に、お互いに病院、あるいは医療ですよね、それから次に引き継ぐ介護、こここのところの1人の方に対してのいわば地域カルテというようなものが、必要ではないのかと私は思うんですね。片方は片方で存在させる、新しいほうは、受けたところでまたそれをやる。これは前にもお話をして、どこかでそれを1つにまとめたらいいんじゃないかというふうにも申し上げたところではありますが、いよいよ地域ケアシステムというところへくれば、やっぱりそういうものはひとつ、地域カルテというようなものをつくっていかなきゃならないんじゃないかというふうに思いますが、そこら辺のところを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

今、地域カルテというご提案でございまして、これからの必要なことかなと考えております。関係機関と相談させてもらって、このようなものがあるかということを検討させてもらいたいと思います。

ただ、今、病院から退院した段階では、その段階では専門のケアマネジャーと今までの病院のときの情報を交換しながら、在宅生活を迎えるという体制をとっておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

必要性と見通しということでありますので、ぜひともご検討をお願いしたいというふうに思います。

次にありますが、介護保険料についてお伺いしたいと思います。

第5期介護保険事業計画で最も重要なことでもあります、保険料が幾らになるかということでもあります。全国的には巷間、1,000円のアップぐらいというふうに、5,200円ぐらいとも漏れ伝わっておりますけれども、3月にお聞きをしたときに、大ざっぱでは糸魚川の場合は、前提で5,700円ぐらいというようなお話もお聞きをしております。糸魚川市は、今月4億円でありませぬ。この3年間の実績で計算をするというのが、5期ということになるわけでありませぬが、36カ月、掛けますと144億円でありませぬ。人口をどのぐらいで割るのかわかれませぬけれども、この5,700円というのは大体の線では、いい線をいってるのではないかと思うんですが、見解をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

糸魚川市の現在の月額基準額につきましては、月額4,620円でございます。全国的にも、あるいは県下としましても高い状態でございます。

第4期のとき、今現在のときの介護保険料を改正された4,620円が、果たしてそれでよかったかといいますと、結果的には足らなかったということでございまして、それを第5期に上乘せをしなきゃならんと、それが1点。

それからサービスが充実することによって、若干のまた上乘せが必要だ。それから施設も、これから充実していかなければ、地域の方々の要望に沿えないということでございまして、サービスや施設が充実することによっての上昇部分も、当然、考えなければなりません。

そういった点では、今現在、はっきりはまだ申し上げられませぬけれども、800円、あるいは1,000円という上乘せが必要ではなからうかというふうな考えでございませぬ。ただ、これからまた削減策といいますか、より介護保険料を下げる工夫というものは、どういふものがあるのかというの、また介護計画の計画策定委員会等で審議しなきゃならん内容でございませぬ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大ざっぱな計算で言ってるわけでありましてけれども、大方1,000円ぐらいアップ、もし仮に1,000円アップということになりますと年間で1万2,000円であります。そうしますと非常に負担増となって、市民理解を得られるかどうかというのは、非常に私は疑問だというふうに思います。

ただ、それを下げる材料として何があるかということ、それがなかなか見つからないというのが現状でありますけれども、給付と負担のバランス、これが今非常に問題になってるわけですね。それから、これが介護保険部会で真っ向から対立をして、全く結論が出ずにお互いの意見を両方併記をして出した。いわばサービスの削減だとか、あるいは給付、それから負担、これを両方で先送りをしたというような感じであります。ただ結論は、もう2月に出さなければ間に合わないというところであります。

ただ1つだけ、先ほどの6つの中で書いてあるんであります、財政安定化基金の取り崩しというのがあるんですね。これが24年度だけというふうに書いてありますけれども、これはどういうふうに理解をしたらいいのか、知り得る範囲でお聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

国のほうでも上昇を抑える手段としまして、今ほどおっしゃいました財政安定化基金の取り崩しがございます。ただ、新潟県では今までの利用率が高かったということから、24年度だけということでございますが、今期の取り崩しはできないというような県の説明を受けております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この点については、新潟県にあっては大変厳しいという結論であります。

次に、4番目に移りたいと思います。

介護職の方々の人員確保、あるいは労働環境というところでありますが、糸魚川市の中でお伺いをしてみますと、人員の足りないところはないというふうにお伺いしております。これはもちろん基準で決められている人員を、下回るということではできないわけではあります、ただ、だれかが休んだときに、そのかわりの代替えの方ですね。ここのところは今大変厳しいんだというふうにお聞きをしているわけでありましてけれども、この実態は皆さんのほうでつかんでいらっしゃいますか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

池亀福祉事務所長。〔福祉事務所長 池亀郁雄君登壇〕

福祉事務所長（池亀郁雄君）

お答えいたします。

施設では人員配置基準に沿った人員配置をしております。

ただ、今ほどおっしゃいますように、施設側では手いっぱい的人员配置でございまして、職員数に余裕がないという苦情といたしますか、実態も聞いております。あるいは夜勤ができない職員の状態、あるいは落ちついた職場環境の確保ということでは苦勞してるということで、職場環境では、大分ご苦勞しとるようにお伺いしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今の問題、働いている方には大変な問題でありますけれども、経営的には、ぎりぎりのところでおやりになっているということが圧倒的なようであります。これを解決するには介護報酬を上げるしかないわけでありまして、これを上げたらまた負担が上がるという、イタチごっこになっていくわけでありまして、このところは長いですね、今回5期の中で、本当に皆さんに使いやすいものになるかどうか、きちっとまた皆さんにお伺いを立てていきたいと思っております。

それでは、次に移ります。

廃校校舎の問題であります。これは先ほどお聞きしましたけれども、全部で5つですか、6つでしたかあるということで、私は今回、山之坊小学校、それから小滝小学校、それから中早川小学校、大変きれいな学校でありまして、まさにこれを見たとき、私はもったいないというふうに思ったわけでありまして、この施設の維持管理についてどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思っております。先ほど少しお聞きしましたが、もう一度お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

今ほどのご質問の中早川小学校、山之坊小学校、小滝小学校の3校の現状の維持管理の状況ということであります。

中早川小学校につきましては、建築後52年を経過している建物であります。共通項目としては施設の巡回、あわせて校庭内の草刈り、それから消防設備点検を年2回、直営で行っております。

それから山之坊小学校につきましては、築40年の建物であります。これにつきましても中早川小学校同様、施設の巡回、これは月1回程度ということであります。校庭内の草刈りと、消防設備点検の直営実施であります。

小滝小学校につきましては、築52年の建物でありまして、これにつきましては、かなり老朽化が進んでいるというふうに見ております。通常の点検といたしましては施設の巡回、月に1回程度ということで、現在行っているところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから防火、防災ですよね、小滝のところは大変な感じになっているわけでありまして、あそこの玄関の前にポールが1本立っているわけでありましたが、もうさびて、だれかが近づきゃ倒れるんじゃないかというぐらいの感じであります。この管理ですね、点検ですけどね、防火のほうの管理ということになりますと、これはされているんでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

小滝小学校につきましては今申し上げましたように、施設の老朽化がかなり進んでおります。よって、利用できる状況にはないことから、これにつきましては、前段で申し上げました中早川小学校、あるいはまた山之坊小学校とは違って、これについては消防設備点検等は行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

あそこは何か入り口のところに看板が立って、どなたか利用されているようにも感じるんでありますけれども、あそこの環境を見ますと先ほど少し言いましたけども、大変危ないような環境ですので、その点については意識をされておられないんでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

小滝小学校については、私も4月早々に現地のほうへ出向いて、すべて学校の中も目で確認をしております。

非常に雨漏りと、あるいはまた傾き等も一部あったりして、危険な状態であるということは認識しております。

また一方、小滝地区の皆さんとも現地での立ち会いも含めて、取り壊しといったような方向が出されておりますので、近々のまた計画の中で、取り壊し等は具体化していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

小滝は大変危険なように、外から見てもはっきりわかりますので、これは予定は出てるんであり

ましようか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

具体的にまだ、今、何年次に取り壊しというような計画にはなっておりませんが、危険な状態で放置しておくことはできませんので、できるだけ早い時期に計画をしたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから全国的に申し上げますと、かなりの数の廃校があります。21年度までには、3,671というような膨大な数であります。休校もありまして、これが約500校ぐらいあるんですね。そういうことからしますと、大変全国的にももったいないような感じがいたします。

近くでいいますと、上越市であります。上越市はお聞きをしましたら、すべて地域のコミュニティセンターとして活用しているというふうに言っておられました。妙高市につきましては、やはり糸魚川市と同じで、使っているところもあれば壊す予定のところもあり、1つだけありますのは、1校を合宿施設として再生をするという計画があるんだそうであります。

一時的に使用しているものが、結構あるようでありますけれども、糸魚川市としては、今後、先ほど言われましたけれども、1つあるとすれば、どうやって活用していくのか。市の資料を入れるところがありましたけれども、それ以外の活用というのは考えていらっしゃるのでしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

先ほどの答弁の中で、歌外波小学校の恒久的利用について検討しているというお答えを申し上げておりますけれども、これにつきましては、まだ最終決定ではございませんけれども、現状の利用形態からいたしますと民具等も含めた収蔵庫としての活用もあわせて、恒久的利用をしていきたいというふうに考えております。

なお、また南西海小学校は議員もご承知のように、ああいう形で社会福祉法人がいわゆる再利用しているという事例もあるわけですが、こういった建築年次の浅い施設については、再利用の可能性もあるかと思っております。市のホームページ等でも利用を呼びかけておりますけれども、なかなか手を挙げていただける状況にはないということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番(古川 昇君)

全国的には文科省が、～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクトというようなものを立ち上げたというような報道もあります。いわゆる文科省が企業さんだとか、あるいは個人でだとか、NPOだとかって、そういうものを利用されるものをもって、施設を貸し出してもいいよというものをコーディネートをするというようなプロジェクトも進んできたというふうにも伺っております。

これはあれでしょうかね、地域の方々にどんなふうに使ったらいいのかという、こちら側の問いかけというのは今までなかったんでありましょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長(齊藤隆一君)

学校が廃校になるという情報については、急に決まるわけでもありません。当然、事前にわかっているものであります。そうなりますと、おのずと地元の皆様とのコンセンサスという部分が第一というふうに考えて、これまで進めてきております。

今ほどのいずれの学校についても、名称は違いますけれども、地元で検討委員会等を立ち上げていただいて、行政側とのコンセンサスを得る中で再利用できるもの、結果的には、再利用できないというものが多いわけでありますけれども、すべての学校において地元の検討委員会的なものを設置いただいて、これまで検討を重ねてきた経過はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

それから2番目であります但校歌の存在、それからその校歌の楽譜でありますよね。これの存在はどうなっているのか。校歌は大體直筆で書かれて額縁に入ったものが、学校に必ず飾ってあったと思うんであります但、その存在はどこにあるのか。それから校旗、あるいは校章、記章ですよ、卒業記念の各年代のものもあったかというふうに思いますが、そういう財産ですよ。それはどこにあるのか、保存されているのか、お聞かせをください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長(結城一也君)

お答えいたします。

教育文化財産ということで、どの品物を保存するか、また、どこに保存するかということにつきましては、地元の方と検討委員会等で協議していただいておりますというのが実態でございます。

そちらのほうの基本的には、統合となりました学校で管理という形を基本としておりますが、地元のほうとの協議によりましては、例えば相馬御風先生の直筆の校歌の額ということになりますと、非常に大きいものでございます。体育館等に掲示してたものでございますので、そちらのほうにつきましては、歴史民俗資料館に2枚ほど、2校分あるというふうに確認しております。また、それ

以外の直筆の校歌の額につきましては、歌外波小学校で保存しているという事例もございます。

また、地元の検討委員会の意向によりまして、例えば公民館なんかで保存させていただきたいというようなのもございましたりとか、今ほど斉藤企画財政課長が申し上げましたように、旧南西海小学校の1室を借りて展示しているというような、いろんな事例がございます。

それから校章につきましても、それぞれ基本的には学校でという形になっております。

以上です。

○8番(古川 昇君)

楽譜。

教育委員会教育総務課長(結城一也君)

統合した学校で管理しております。

それから校歌の楽譜についてなんですが、平成16年に糸魚川・西頸城のPTA連合会で作成した校歌集と、収録したCDということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

それぞれに保管をされている。これはもし何かの催し物をするんで、貸し出してほしいということになると、これは許可をされるんでありましょか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長(結城一也君)

お答えいたします。

事前に連絡いただけて貸し出し等できるようなものでしたら、貸し出しさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(古畑浩一君)

古川議員。

○8番(古川 昇君)

収蔵しておく、だれにも見られないところにひっそりと置いておくというのは、大変もったいないわけであります、この財産を生かす道はないのかということでもあります。

現在ですと根知小学校の体育館、まだ現存してると思いますが、あそこで根知谷音楽祭というのが行われているのはご案内だと思いますけれども、過去そこで皆さんが校歌を歌ったところ、大変卒業生の皆さん、それから老若男女、大いに盛り上がったということも聞いております。どうでしょうか。年1回くらいそういう場所に寄って、各廃校になった、あるいは現存しているのもいいわけではありますが、校歌をそこで歌うというような校歌と思い出の夕べ的なものを、ひとつ企画してみてもどうかと。一時的に使うということでのイベントでありますけれども、こういうのは短期的に取り組むということで、あらゆる団体にご協力を仰がなければいけません、こうい

うものは考えてみたらどうかというふうに思いますが、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

1点、紹介になるんですけども、今ほどの事業に関連しまして、能生地域でコーラスグループの「しゃくなげ」というグループがございます。22年度と23年度、能生地域の廃校となっていない現在の学校と、廃校になった学校も含めてであります。校歌を後世に伝えようという目的で校歌の楽譜、それから歌をコーラスグループですので再現をして、CD化して、広く皆さんから親しんでいただけるようにという活動も、本年度までの2カ年の事業で今行っております。

そういった活動も含めて、やはり校歌、それぞれの皆さんが、思い出のある校歌だというふうに思っておりますので、そういった活動がまた民間からも起きているという事例を、少し紹介させていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

団塊の世代が今、まさに時間を持て余すような段階に入ってきたわけでありますから、やっぱりそういうふうな活用方法ですよね、イベント的には大変有効ではないかというふうに思います。

4番目でありますけれども、これについては危険性というふうに書きましたけれども、先ほどのお話にもありましたけれども大変少数になると。ここ何年間が勝負というようなところも見受けられるわけでありますが、もう一度お話をお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

小学校18校のうち、複式学級となっている学校数は、もう既に7校ございます。そのうち一番少ないのは上早川小学校、それから数的に言えば今井小学校、市振小学校、その3つの小学校というのは、今複式で進んでおるといような状況でございます。

今後の見込みにつきましても、今のところ残念ですが、児童生徒数がふえる見込みもないというようなことを考えておりますと、複式学級を何とかしたいなという気持ちで、今のところ庁内検討委員会を立ち上げて、庁内検討委員会で糸魚川市の適正規模は幾つぐらいかとか、それから基本的には複式学級をしている7校について、どうしようかというのを検討させていただきたいと考えております。一応、基本的にそちらのほうで決まって、後は教育長も答弁しましたように、審議会のほうでご審議をいただくという段取りを考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

これからも地域事情、あるいは地域の感情、あるいは保護者の気持ちですね、このところを大切に、またお願いをしたいというふうに思います。

それでは、次の質問に移ります。

電動車いすについてであります。

これはどのくらい今、糸魚川にあるか、どこかで集計をされるところはありますか、教えてくださいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

電動車いすの所有については、把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

私も調べたんでありますが、どこへ行ってもわからないんですよ。品物は4輪と3輪があるようでありまして。大変便利な乗り物でありますけれども、これが最近、非常に頻繁に見られるようになってきました。中山間地で多く見られているわけでありまして。これは免許もなし、ヘルメットも要らないんですよ。免許もヘルメットも要らない乗り物であります。

これはどこで売ってるかという、実は電気屋さんで売ってるんですね。バイクだとか、あるいは自転車屋さんにもありますけども電気屋さん、テレビ、冷蔵庫と同じパンフレットに載ってるわけです。電気さんは営業されてますので、足腰が痛いというような話をよく聞くんだと思いますが、非常に売れてるというお話を聞いているわけです。

そこで歩道の整備計画ですね、これはあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

お答えいたします。

歩道の整備計画ですけども、特に整備計画というのはございません。

ですけども、ここ平成20年ぐらいから計画的に歩道の整備をしております。例えば申し上げますと、南本町線のバリアフリーということで、舗装の段差を切り下げたという工事もありますし、仲町線といいまして、奴奈川排水路がふせてあったところを暗渠化して、舗道にしたところもそのあれですし、ことしからは市道正山線といいまして、国道8号から糸魚川病院へ行く道路がありますけども、あちらのほうに向かっていく道路ですけども、そこで道路改良とあわせて歩道整備も行

っておりますし、能生地域では楨能生線、島道大沢線、今度は青海へいまして福来口線というふうに歩道の整備はしております。

それと、あとちなみに県道ですけども、上刈の水崎の国道148号からホテル國富アネックスの間ですけども、将来的には糸魚川自動車学校までつなげるという計画で、1,530メートルありますけども糸魚川インターからホテル國富アネックスの960メートル間、先月の末日で供用開始となっております。残りの570メートルについては、平成24年度以降、また引き続き工事を進めるといふふうに聞いておりますが、完成年度はまだ未定だということでございます。

以上であります。

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それから重大でありますけれども、側溝ですね、ふたをするということになります、この計画はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

建設課長（申橋秀樹君）

側溝の改修ですけども、これも毎年工事をやらせていただいております。

例を申し上げますと、上刈白馬通線、三反田線、田伏竹ヶ花線、田伏梶屋敷線、青海地域の瀬戸田五反田線、八久保7号線というところで、現在終わっている箇所もありますけども、来年度以降も引き続きやる現場もございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

こういう環境のところを力を入れてやっていただきたいと思います。

大野地区では、もう148号の歩道の段差ですよ。これは国道維持出張所のほうにも話をつけたというような話を聞いておりますので、早急に皆さんのほうで調査をしていただきたいというふうに思います。

この点について言いますと、高齢者の皆さん、外出をなさる。あるいは子どもさんに送ってくれて、非常に遠慮してそういうことが言えないというような方もいらっしゃるわけです。だけど、これは免許も要らなければヘルメットも要らない、家の玄関からすぐ出られるということになりますと、ひきこもりの解消、そういうところにも非常に有効かなというふうに思います。この点について、皆さんの考えをお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

お年寄りが外出するという意味では、私も何人か見かけるわけではありますが、非常に有効な手段というふうに考えております。自転車はだめだけでも、あの電動カーですと、ゆっくりであるけれども、外へ出れるという意味では、お年寄りの外出支援としては、非常に有効な手段だというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

身障者の方々が乗る電動車いす、これは補助金があるわけでありましてけれども、この高齢者の方々にはないわけでありまして。これは免許の返納、その代替えとしても、これからふえていくものと思われまして、補助金の対象としてはいかがか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

田鹿総務部長。〔総務部長 田鹿茂樹君登壇〕

総務部長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

有効な手段というのは認識しておりますが、今現在の段階で市として、そういう高齢者の皆さんへの電動カーへの補助金というものは、現在は考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それで建設課の方に申し上げておきますけれども、乗ってる方々が一番何がおっかないというと、斜めの道路だそうであります、斜め。落っていくという感覚が一番怖い、それから段差であります。そういうこともありますので、ぜひともそういう調査をやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほどありましたけれども、安全教育であります。乗ってる方に、これは証言があるわけでありまして、居眠り運転をされていた方がいたって言うんです。後ろから近づいたら、案の定、側溝に落ちてけがをされたということなんです。

もう一つ、冬場には多分乗らないと思いますよね。だけど圧雪の上に乗っていたという証言があるんですよ。ですから、そういう意味でいうと、大変これは危険なところにも乗ってってしまうということがありますので、この安全教育の充実ですよね、ここの点についてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのとおり、これは足というとらえ方であられるわけでありまして、それがどれぐらいに普及しとるかというのは、なかなかわかりにくいわけではありますが、どなたが乗ってるというのは、なかなかわかりにくい部分であるわけでございますが、やはり今言ってるようなことが起きるといことは非常に想定できるわけですし、だとしたら、やはりどのようにしていくかということも考えなくてははいけない。

地域の老人クラブなり、いろんな対応の中で、その辺を出していきたいと思ひますし、市の広報の中でも、また注意喚起をしていきたいと思ひておるわけでございますので、よろしくお願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大変危険なところに接しておられるということを、認識しているかどうかというのが問題であります。老人クラブなりゴルフをやると、相当並ぶということであるそうでありますので、調べるとすると、そう時間がかからないんじゃないかというふうに思ひます。

また、ドライバーに関しても、ああいう方々が交通のところに参加をしているという、そういうことも注意喚起も必要だと思ひますが、こちらのほうの教育、それを少しお伺ひしたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

やはり先ほどからおっしゃられているとおり、電動車いすですか、確かにご高齢者の方が乗っておられるので、信号も無視しながら出てきたりというような事例もあります。そういうことからドライバーにも、やはりそういうものも注意していくようにというような広報をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

車いすでありますから6キロしか出ません。6キロで走るわけであります。ただ、人間みたいに休まないんで、非常に速いということであります。高齢者にとっては有効なツールだろうというふうに思ひます。死亡事故が起きてからでは遅いというふうにも思ひますので、いち早い対策を求めて、私の質問を終わりたいと思ひます。

議長（古畑浩一君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

この議会初日に提出されました議案第79号、契約の締結についてでありますけれども、この契約の締結については初日に議決されておりますので、何ら異議を挟むものでもございませんが、聞くところによると、まだ建築許可がおりていない状況にあるというふうなことをお伺いしました。

議案説明のときも、質疑応答のときも、いまだ建築許可がおりていないということは一言も説明がございません。私を含めほとんどの議員の皆さんは手順どおり建築許可が出て、入札をして、この議案が議決されれば工事が着工できるものだというふうに理解していたはずだと思いますし、また、速やかに工事着工するための初日即決議案だというふうに理解をしておりました。

議長、まずこの建築許可がおりているのかどうか、事実確認をお願いしたいと思います。

議長（古畑浩一君）

ただいま高澤議員より、初日、委員会付託を省略しまして即決となりました、議案第79号、山ノ井保育園新築工事、これは約3億3,000万円の工事の契約を審議した件であります。この際の説明の中で、建築許可というものが間に合わないで、6月に出す予定が大幅におくれて9月に出したと、これをるる説明した件でありますね。

その後、もう既に建設許可がおりているものというふうに判断していたのが、実はおりていないという情報が入ったと。それに対するまず事実確認を求める動議ということになりますね。

わかりました。議長におきまして、これは正当な理由での事実確認を求める発言と認めます。

この件につきまして、市当局の答弁を求めたいと思いますが、いかがでありますか。建築許可がおりているのかいないのかのみ、お答えいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

結城教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 結城一也君登壇〕

教育委員会教育総務課長（結城一也君）

お答えいたします。

建築確認通知書と思われませんが、おりておりません。

議長（古畑浩一君）

高澤議員に申し上げます。

建築許可につきましては、現在のところおりていないという答弁であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

高澤議員。

19番（高澤 公君）

先ほども申し上げましたように、我々というか、私は建築許可がおりていることを前提として初日にいろいろ質問させていただいております。そうしますと建築許可がおりていないということになれば、質問の趣旨が少し違ってくる。それと私ばかりでなく、ここに26人の議員がおるんですが、何でそこでしっかりと説明しないのか、今の状況を。こういう状況ですということを、どうし

て説明しないのか。議員には、その程度の説明でいい、情報はその程度でいいということであれば、大変なこれは議会軽視だと思うんですよ。

それで議長にお願いしますが、今述べたような理由で、本定例会本会議の場で、いま一度質問の場を与えていただきたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議長（古畑浩一君）

議案第79号そのものの予算の内容、契約の締結の内容につきましては、これは議員ご存じのとおり、これは一事不再議の原則があります。同一会期中に、議案を2度審査してはならんという決まりがあります。

ただ、今、高澤議員の一番指摘したいのは、その説明の中に、いわゆる明確な説明がなかったと。正副議長に対する議案説明の中でも、建築許可がおりていないということは私も聞いておりません。当然、議案提出前に段取りが整っておるものだと私も認識しておりました。

これは確かに議長といたしましても、議案の是非ではなくて、説明の中に一定の説明が欠落していたというご指摘につきましては、私もそのように思います。

したがいまして、その部分に限り質問を求めることといたします。一事不再議にかかわる部分につきましては、私の判断で途中で質問をやめていただく場合もありますが、それ以外の設計にかかわる部分につきましてはの質問につきましては、若干認めたいと思います。

それでは、高澤議員、どうぞ。

19番（高澤 公君）

この場で質問させていただいてよろしいんですね。

議長（古畑浩一君）

どうぞ。議長として認めます。

19番（高澤 公君）

ありがとうございます。

建築許可がおりていないということは、入札をしても現場では仕事にかかれませんか。これはもうかかれないうんですよ。それで、そうすると何のための初日即決だったんですか、これは。

それで、例えば確認申請を出す、あるいはそれを受理したほうは県のほうですけども、それを許可を出す。これは建築をさせようという許可なんですよ。要するに建築をしてはいけませんよという許可じゃなくて、仕事をしてくださいよというために出す許可なんで、受理した日から、私の記憶では3週間以内に出さなきゃいけないことになってる。それが3月31日に申請をしたということだったんですが、いまだ許可がおりていないということはどういうことなんですか。

議長（古畑浩一君）

わかりました。

質問の趣旨につきましては、この後、議会運営委員会を開催いたしまして、ただいまの案件につきまして、どのようにいたすかということにつきまして検討をさせていただきたいというふうに思っております。

高澤議員、それでよろしいですね。今、基本的には議案にないものに対します質疑というものが大変難しくなっております。ただ動議は、全くそのとおりと議長といたしましては認めます。

その対応につきまして、これより議会運営委員会を開き協議をさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 3 時 4 4 分 休憩

午後 4 時 5 5 分 開議

議長（古畑浩一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

まず最初に、お諮りをいたします。

本日の本会議、5時を回ることもあり得ます。あらかじめご了承いただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認めます。

ただいま高澤議員より出されました事実確認の動議につきまして、その後、責任問題も含めて議会運営委員会を開催しております。

議会運営委員会の委員長報告の前に、1点修正がございます。

先ほど来、高澤議員の発言、また私、議長の発言の中で、「確認申請の許可」という言葉をずっと使ってまいりましたが、正式には確認通知書が届いていないということであります。大きな違いはないように思われますけれども、語句を正確にということでありますので、この場をもって訂正をさせていただきます。

ご了承いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご異議なしと認め、文書の訂正をさせていただきました。

それでは、これより休憩中に開かれました議会運営委員会の報告を求めます。

甲村 聡 議会運営委員会委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

甲村委員長。〔1番 甲村 聡君登壇〕

1番（甲村 聡君）

先ほど高澤議員の議事進行に対する取り扱いについて議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

議案第79号、山ノ井保育園（仮称）新築工事（建築）の契約案件について、当議案は8月29日、初日即決議案として提出され可決をみております。

当議案は3億3,000万円に及ぶ高額な契約議案で、本来、委員会付託審査が必要な案件であります。確認申請提出のおくれから6月議会に間に合わず、また、工期の都合により9月定例会初日に即決で議決願いたいということでありました。

本会議の質疑における答弁の中では、いまだ確認通知書が届いていないにもかかわらず、そのことには一切触れていない答弁でありました。また、4名の議員が質疑に立ちましたが、いずれも手続が済んだことを前提にした質問であり、核心の部分にあえて触れない答弁はまことに遺憾であります。

このことから一連の行政対応について、ただいま議会運営委員会を開会し、協議したところであります。たび重なる行政運営の不手際に対して、議会はその都度、原因の究明と責任の所在について明らかにしてきたところでありますが、このたびの議案に対する説明や質疑に対する答弁は、まことに不十分であり、このことに対し理事者、教育長においては真摯に受けとめるとともに、今後も職員指導管理を徹底するよう猛省を促すこととして、委員会では意見の一致をみたところであります。

以上、議会運営委員会の報告を終わります。

議長（古畑浩一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

議長といたしましては、今回の判断につきまして議会運営委員会にご意見を伺ったところでもあります。

ただいまの委員長報告のとおり、今回の案件につきましては至極説明不足であり、甚だ遺憾であるということは、議長をもって全くの同感であります。

ここで議長といたしましては本会議場より、行政執行部及び教育委員会に対し口頭での嚴重注意処分といたします。

この際、竹田教育長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（古畑浩一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

議案第79号、山ノ井保育園（仮称）新築工事（建築）の契約案件について、説明不足及び準備不足から、議会の皆様に誤解と混乱を招いたことについて深く陳謝いたします。申しわけありませんでした。

議長（古畑浩一君）

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後5時01分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+